

平成 2 5 年 度
教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

平成 2 6 年 8 月

北広島市教育委員会

第1章 点検・評価について

1 はじめに

この点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(平成19年6月改正、平成20年4月1日施行)第27条第1項に基づき、北広島市教育委員会が取り扱う事務について自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表するものです。

この点検・評価については、同条第2項により、北広島市教育施策審議会に意見をいただき、客観性を確保するとともに、教育行政の推進にあたり、市民への説明責任を果たすものであります。

2 点検・評価の対象

平成25年度の点検・評価の対象政策及び事業は、北広島市教育委員会の事務の点検及び評価実施要領(以下「要領」という。)に基づき、北広島市教育基本計画(2011-2020)推進計画(平成25~27年度)に位置付けられた社会教育分野(政策1、4、5、6、7、8)の内、教育行政執行方針に定めた取り組みを主に32の事業としました。

資料1 資料2 資料3

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては要領に基づき、事業ごとの実施状況を明らかにするとともに、課題等を分析・評価し、今後の方向性を示すものとなりました。
- (2) 点検・評価に当たっては教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、北広島市教育施策審議会に意見や助言をいただきました。審議会の委員は次のとおりです。

(敬称略)

氏名	所属等		
板垣 裕彦	学識経験者	道都大学 社会福祉学部 教授	会長
由水 伸	学識経験者	道都大学 経営学部 教授	
東口 明雄	学校教育関係者	北広島市小中学校校長会	
安部 紀江	学校教育関係者	北広島市小中学校教頭会	
寺林 俊夫	社会教育関係者	北広島市文化連盟	副会長
久保田 智	社会教育関係者	北広島市スポーツ推進審議会	
大橋 弘昌	公募	会社員	

4 点検及び評価調書

(1) 点検及び評価調書構成

本年度の点検・評価の構成は、次の項目から構成しています。

(本表)
・ 基本情報
・ 事業概要
・ 事業の計画・実績
・ 評価結果・評価コメント
・ 事業費の推移
・ 評価指標
・ 評価項目
(付表)
・ 交付先団体等の概要
・ 交付先団体等の決算・予算の状況

(2) 各項目の記載内容

本表

【基本情報】欄

根拠法令等、事業開始及び終了予定年度、個別計画等を記入しています。

【事業概要】欄

市の総合計画の体系、教育基本計画の体系及び事業の目的、実施内容を記入しています。

【事業の計画・実績】欄

平成 25 年度の計画・実績、平成 26、27 年度の計画を記入しています。

【評価結果・評価コメント】欄

事業の実施状況を踏まえ、調書裏面の評価項目（妥当性、有効性、効率性、公平性）に沿った評価を行い、当該事業についてどう考えているか、評価区分から該当する区分を自己評価欄に記入し、今後の方向性について記入しています。また、審議会の意見等を踏まえての再評価の内容についても併記しています。

【事業費の推移】欄

平成 25 年度は決算額、平成 26 年度は当初予算額、平成 27 年度は推進計画額を記入しています。

【評価指標】欄

活動指標と成果指標のそれぞれの目標値と実績値を記入しています。

【評価項目】欄

平成 25 年度事業の実施状況を踏まえ、チェック項目を参考に評点を記入し、評価項目ごとに現状と課題について評価しています。

付表

【交付先団体等の概要】欄

補助金等の交付根拠等のほか、交付先団体等の活動目的や活動内容を記入しています。

【交付先団体等の決算・予算の状況】欄

収入や支出の状況のほか、補助・交付金の算出根拠について記入しています。

第2章 平成25年度事務の点検及び評価調書

政策・施策・事務事業名	所管課	ページ
政策1 やさしく支えあう教育連携の推進		
施策1 家庭の教育力向上への支援内容の充実		
家庭教育支援事業	社会教育課	P 5
北広島市PTA連合会支援事業	青少年課	P 7
施策2 教育相談体制の充実		
不登校対策・教育相談事業	青少年課	P 10
青少年健全育成啓発事業		P 12
施策3 地域が支える健全育成活動の充実		
青少年健全育成連絡協議会支援事業	青少年課	P 14
青少年安全対策事業		P 22
放課後子ども教室事業		P 24
青少年健全育成振興事業		P 26
政策4 学びあい、教えあう社会教育の推進		
施策12 市民の学習活動への支援内容の充実		
生涯学習市民活動団体支援事業	社会教育課	P 28
生涯学習振興会支援事業		P 38
施策13 地域や世代を見据えた学習機会の充実		
国際交流事業	社会教育課	P 44
フレンドリーセンター運営事業		P 47
生涯学習支援情報システム整備事業	文化課	P 49
政策5 郷土愛を育む教育活動の推進		
施策15 エコミュージアム構想の展開		
エコミュージアム普及推進事業	エコミュージアムセンター	P 51
旧島松駅通所周辺整備事業		P 53
エコミュージアム拠点施設等整備事業		P 55
施策16 文化財の保存と活用		
文化財保存・活用事業	エコミュージアムセンター	P 57
郷土文化伝承支援事業		P 60
政策6 生涯にわたる読書活動の推進		
施策17 図書館サービスの充実		
図書館サービス提供事業	文化課	P 64
図書館フィールドネット連携事業		P 66
政策7 芸術文化活動の振興		
施策19 個性豊かな地域文化の振興		
文化賞等表彰事業	文化課	P 69
市民文化祭奨励事業		P 71
文化団体活動支援事業		P 75
文化施設修繕事業		P 79
芸術文化ホール設備修繕事業		P 81
施策20 市民等との連携による芸術文化活動の展開		
芸術文化ホール運営委員会連携事業	文化課	P 83
花ホールスタッフの会支援等事業		P 86
政策8 健康づくりとスポーツ活動の推進		
施策21 健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進		
きたひろしま30Kmロードレース連携事業	社会教育課	P 89
市民スポーツ活動推進事業		P 92
施策22 競技スポーツの振興		
スポーツアカデミー事業	社会教育課	P 94
スポーツ大会出場支援事業		P 96
施策23 スポーツ施設の整備と運営		
学校施設(体育館)開放事業	社会教育課	P 98

平成25年度事務 点検及び評価調査書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00292	事務事業名	家庭教育支援事業	担当部署	教育部社会教育課	電話	889
--------------	-------	-------	----------	------	----------	----	-----

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	教育基本法第10条第2項 社会教育法第5条第7項			
事務事業開始年度	平成24年度		個別計画等	北広島市教育基本計画2011 - 2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章) 人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策1) やさしく支えあう教育連携の推進
	(施策1) 家庭の教育力向上への支援内容の充実
2 対象	主に小学生・中学生とその親、青少年健全育成関係者 など
3 目的と内容	家庭の教育力向上のため、関係する団体などと連携し、家庭教育支援に関する実践活動・交流活動を行う。
4 実施内容 (手段)	25年度まで 「家庭教育支援実践活動推進事業」の実施 平成25年11月に、小学4年生466人と中学1年生433人を対象に「きたひろしま生活シート」実施し、各家庭で取り組んだ後の状況を「事後アンケート」にて回収した。各家庭や学校において、児童、生徒の生活習慣や生活リズムの状況を把握できた。 調査結果を各学校、関係団体に報告。
	26年度 「家庭教育支援実践活動推進事業」の実施 「きたひろしま生活シート」の取り組みを市内の小学校4年生と中学校1年生、その親を対象に実施する。 取り組んだ結果を「事後アンケート」により調査・集計を実施する。 調査結果を各学校、関係団体に報告する。

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
家庭教育支援実践活動推進事業の実施 交流会の開催	家庭教育支援実践活動推進事業の実施 (きたひろしま生活シートの実施) 交流会の開催(実施せず)	家庭教育推進事業の実施 交流会の開催	家庭教育支援実践活動推進事業の実施 交流会の開催	家庭教育支援実践活動推進事業の実施 交流会の開催

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
1次評価	現状継続	子どもたちの生活に必要な生活習慣や自立心の育成など、家庭教育を支援し、教育力を高めていくことが求められている。また、調査結果から学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの環境を整えていくための機運を高める必要がある。	
審議会の 意見を受け ての再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			0	0	0	0
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0
		合計	0	0	0	0
	人件費	人数(年間)	0.02	0.02	0.02	0.02
		1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		= ×	180	180	180	180
	総事業費 +		180	180	180	180

【評価指標】

指標名			単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	「きたひろしま生活シート」事後アンケート回答者数(小学校分)	目標値	人	480	480	480	480
		実績値		466			
	「きたひろしま生活シート」事後アンケート回答者数(中学校分)	目標値	人	550	550	550	550
		実績値		433			
		目標値					
		実績値					
成果指標	生活シートへの関心度(小学校分)	目標値	%	90	90	90	90
		【指標の定義(算式等)】	実績値		76		
	生活シートへの関心度(中学校分)	目標値	%	85	85	85	85
		【指標の定義(算式等)】	実績値		68		
		目標値					
		【指標の定義(算式等)】	実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会の要求に合致しているか 上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) 行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合) 	3	子どもたちの生活習慣を整え、家庭教育を支援し、教育力を高めていくことが必要である。家庭教育の支援は、社会教育に関する事務に位置づけられている事業である。
<ul style="list-style-type: none"> 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) 目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合) 	3	「生活シート」の取り組みは、子どもたちの生活実態を把握するために必要であり、手段は有効である。
<ul style="list-style-type: none"> 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) 効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか) 	3	シートの配布から集計まで直営で行い、また、学校の協力によりシートの配布や回収を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担は適正か 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	3	家庭教育を支援する事業であり、受益者負担はなじまない。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---

平成25年度事務 点検及び評価調査

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00255	事務事業名	北広島市PTA連合会支援事業	担当部署	教育部青少年課	電話	607
--------------	-------	-------	----------------	------	---------	----	-----

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	北広島市PTA連合会補助金交付要綱			
事務事業開始年度	昭和51年		個別計画等	北広島市教育基本計画2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策1)	やさしく支えあう教育連携の推進
	(施策1)	家庭の教育力向上への支援の充実
2 対象	北広島市PTA連合会	
3 目的と内容	学校単位のPTAの情報交換を図るとともに、保護者を対象とした研修会などを通し、児童生徒の健全育成を進めるため、北広島市PTA連合会への補助金を交付する	
4 実施内容 (手段)	25年度まで	北広島市PTA連合会へ補助金を交付 (1)市P連活動交流会の開催 (2)市P連母親研修会の開催 (3)市P連研究大会の開催 (4)石P連ブロック単P会長会議への参加 (5)道P連等への参加 (6)通学路安全対策・教育環境整備の要望 (7)青少年健全育成活動の推進 (8)石P連研究大会・母親研修会の開催(平成25年度当番市)
	26年度	北広島市PTA連合会へ補助金を交付 (1)市P連活動交流会の開催 (2)市P連母親研修会の開催 (3)市P連研究大会の開催 (4)石P連ブロック単P会長会議への参加 (5)道P連等への参加 (6)通学路安全対策・教育環境整備の要望 (7)青少年健全育成活動の推進

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
PTA連合会への支援 「第66回石狩管内PTA連 合会研究大会」及び「第37 回母親研修会」北広島大 会の開催	PTA連合会への補助金の 交付425千円(うち10万円 は「第66回石狩管内PTA 連合会研究大会」及び「第 37回母親研修会」北広島 大会の開催のための増額 分。	PTA連合会への支援	PTA連合会への支援	PTA連合会への支援

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了 済」
自己評価	現状継続	児童生徒の健全育成を図るため、市P連と協働し、家庭の教育力を高めていくことや、希薄になっている人間関係や地域関係を深めていくために継続する。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			425	325	325	325
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	0	0	0
		一般財源	425	325	325	325
		合計	425	325	325	325
	人件費	人数(年間)	0.05	0.05	0.05	0.05
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000	
	= ×	450	450	450	450	
総事業費 +			875	775	775	775

【評価指標】

指標名			単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	市P連研修会開催回数	目標値	回	12	12	12	12
		実績値		12			
	石P連研修会開催回数	目標値	回	12			
		実績値		12	12	12	12
	道P連研修会開催回数	目標値	回	1	1	1	1
		実績値		1			
		目標値					
		実績値					
成果指標	参加延べ人数	目標値	人	430	430	430	430
	[指標の定義(算式等)]	実績値		420			
		目標値					
	[指標の定義(算式等)]	実績値					
		目標値					
	[指標の定義(算式等)]	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	PTAの事業は、児童生徒、保護者を対象として、学校と連動した青少年の健全育成に大きく寄与しており、PTAの組織活動を支援する必要がある。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	児童生徒に対する保護者の義務、責任、指導など家庭教育について、研修会、講演会を開催し、家庭、学校、関係機関の意識啓発と地域活動の向上が図られている。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	毎年度、活動内容を検証し、事業の協働性、効果性について協議し実践に生かすなど、有効な方策で事業を進めている。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	市補助金及び会費により活動が行われており適正である。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	255
----------	-----

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島市PTA連合会補助金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島市PTA連合会 会長 久保田智	設立年	昭和51年
構成員(団体)数	PTA14団体、会員数5,082人 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	各学校単位PTAとの連絡調整を図り、教育の振興に寄与する。		
交付先団体等の 活動内容	1、市P連活動交流会の開催 2、市P連母親研修会の開催 3、市P連研究大会の開催 4、石P連ブロック単P会長会議への参加 5、道P連、石P連研究会等への参加 6、通学路・教育環境整備の要望		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	325	425	325	
	会費	958	941	1,001	
	雑収入	0			
	繰越金	14	20	58	
	収 入 合 計 (B)	1,297	1,386	1,384	
	支 出	事務局費	27	8	
旅費		57	150	75	
会議費		29	16	48	
渉外費		20	19	20	
事業費		576	475	599	
負担金		568	659	625	
予備費				2	
支 出 合 計 (C)		1,277	1,327	1,384	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	20	59	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		25 %	32 %	23 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		事業費	事業費	事業費	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		576	475	599	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)		56 %	89 %	54 %	
補助・交付金の算出根拠		定額325千円(H25は、「石P連研究大会・母親研修会」北広島大会開催のため100千円増額)			

平成25年度事務 点検及び評価調査

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00249	事務事業名	不登校対策・教育相談事業	担当部署	教育部青少年課	電話	607
--------------	-------	-------	--------------	------	---------	----	-----

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	北広島市適応指導教室設置及び運営に関する要綱			
事務事業開始年度	平成7年度		個別計画等	北広島市教育基本計画2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章) 人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策1) やさしく支えあう教育連携の推進
	(施策2) 教育相談体制の充実
2 対象	問題をかかえる児童生徒、保護者
3 目的と内容	不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援するため、保護者や学校、関係機関と連携して、ひきこもりや不登校児童生徒の解消と未然防止を図る。 学校や家庭の問題で悩んでいる児童生徒及びその保護者を対象に、面談や家庭訪問による相談支援を行い、問題の早期解決を図る。 (「みらい塾」に指導員2名、訪問アドバイザー(臨床心理士)1名、教育相談員1名を配置)
4 実施内容 (手段)	25年度まで (1)適応指導教室「みらい塾」の運営(学習指導や社会体験活動を行い、集団活動や社会適応能力の向上を図り学校復帰を目指す。) 指導員(非常勤職員)2名配置 (2)訪問指導アドバイザー(臨床心理士)1名配置(問題をかかえる児童生徒、保護者への相談支援) (3)教育相談員(非常勤職員)1名配置(児童生徒、保護者への教育相談) (4)NPOとの連携(訪問相談、体験活動)
	26年度 (1)適応指導教室「みらい塾」の運営(学習指導や社会体験活動を行い、集団活動や社会適応能力の向上を図り学校復帰を目指す。また、出前教室を開催し事業のPRを行なう。) 指導員(非常勤職員)2名配置 (2)訪問指導アドバイザー(臨床心理士)1名配置(問題をかかえる児童生徒、保護者への相談支援)。 (3)教育相談員(非常勤職員)1名配置(児童生徒、保護者への教育相談) (4)NPOとの連携(訪問相談、体験活動)

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
適応指導教室「みらい塾」の運営。指導員2名配置。 訪問指導アドバイザー(臨床心理士)、教育相談員による相談の実施。NPOの活用	(1)適応指導教室「みらい塾」指導員2名、通級児童生徒数12人 (2)訪問指導アドバイザー相談件数427件 (3)教育相談員相談件数114件 (4)NPOの活用(委託)	適応指導教室「みらい塾」の運営。指導員2名配置。 訪問指導アドバイザー(臨床心理士)、教育相談員による相談の実施。 NPOの活用	適応指導教室「みらい塾」の運営。指導員2名配置。 訪問指導アドバイザー(臨床心理士)、教育相談員による相談の実施。 NPOの活用	適応指導教室「みらい塾」の運営。指導員2名配置。 訪問指導アドバイザー(臨床心理士)、教育相談員による相談の実施。 NPOの活用

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度市の2次評価	現状継続	現状継続とするが、相談や指導方法については、専門機関などとの連携を図り、効果的な事業を展開すること。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
自己評価	現状継続	平成25年度の不登校児童生徒は33名(0.63%)で平成24年27名(0.51%)より増加した。また、33名中6名が学校復帰を果たした。訪問指導アドバイザーの相談件数は、増加している。相談内容は不登校が多くを占め、内容が複雑化している。不登校児童生徒への対応は、児童生徒を含めた家庭全体の問題であり、個々のケースに応じたより詳細な支援を訪問指導アドバイザーや関係機関と連携し、的確な対応を進めて行く必要がある。	
審議会の意見を受けての再評価	現状継続	自己評価に加え、不登校を未然に防ぐため、早期段階での家庭相談などの充実を図る。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			14,175	13,148	13,149	13,029
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	1,428	1,428	1,428	1,428
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	0	0	0
		一般財源	12,747	11,720	11,721	11,601
		合計	14,175	13,148	13,149	13,029
	人件費	人数(年間)	1.00	1.00	1.00	1.00
		1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		= ×	9,000	9,000	9,000	9,000
	総事業費 +			23,175	22,148	22,149

【評価指標】

指標名			単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	不登校児童生徒数	目標値	人	25	30	30	30
		実績値		33			
	みらい塾通級児童生徒数	目標値	人	10	15	15	15
		実績値		12			
	訪問指導アドバイザー相談件数	目標値	件	400	440	440	440
		実績値		427			
	教育相談件数	目標値	件	130	130	130	130
		実績値		114			
成果指標	不登校児童生徒の割合 $\frac{\text{不登校児童生徒数}}{\text{児童生徒数}} \times 100$ (5,230人)	目標値	%	0.48	0.59	0.59	0.59
		実績値		0.63			
	みらい塾通級率 $\frac{\text{みらい塾通級児童生徒数}}{\text{不登校児童生徒数}} \times 100$	目標値	%	40	50	50	50
		実績値		36.3			
	学校復帰児童生徒数	目標値	人	5	7	7	7
		実績値		6			
【指標の定義(算式等)】							

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	不登校児童生徒の学校復帰を目的とした適応指導や、問題をかかえる児童生徒、保護者への相談支援は修学支援の面からも重要な事業である。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	適応指導教室の指導員が対応できない補完的な学習や体験活動は、学校、民生委員児童委員、ボランティア、NPOなどの協力を得て実施している。不登校の要因は多様化し、かかえる問題も複雑化している。児童生徒、保護者に訪問指導アドバイザー、教育相談員が適切に指導、支援することで問題の軽減や解消が図られている。また、みらい塾への通級につながっている。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	不登校児童生徒への適応指導や保護者への支援は、個々の要因や児童生徒の性格など個人により異なることから、指導員による個別指導や訪問指導アドバイザー、教育相談員の指導、支援で適切に実施されている。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	受益者負担はなじまない。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---

平成25年度事務 点検及び評価調査書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00311	事務事業名	青少年健全育成啓発事業	担当部署	教育部青少年課	電話	607
--------------	-------	-------	-------------	------	---------	----	-----

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等				
事務事業開始年度	昭和40年度		個別計画等	北広島市教育基本計画2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章) 人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策1) やさしく支えあう教育連携の推進
	(施策2) 教育相談体制の充実
2 対象	市民
3 目的と内容	地域の子どもは地域で育てる活動を推進するため、学校、PTA、自治会、関係団体と連携し、地域に密着した青少年の健全育成活動の推進と健全育成の啓発を進める。 (青少年健全育成大会の開催、講演会の開催、子どもサポートセンターだより「きずな」の発行)
4 実施内容 (手段)	25年度まで (1)青少年健全育成大会の開催 (2)安全安心講演会の開催 (3)子どもサポートセンターだより「きずな」の発行
	26年度 (1)青少年健全育成大会の開催 (2)安全安心講演会の開催 (3)子どもサポートセンターだより「きずな」の発行

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
(1)青少年健全育成大会の開催 (2)安全安心講演会の開催 (3)子どもサポートセンターだより「きずな」の発行	(1)青少年健全育成大会の開催 参加者数77人 (2)安全安心講演会の開催 0回 (3)子どもサポートセンターだより「きずな」の発行 4回	青少年健全育成大会の開催 地域で子どもを守り育てる安全安心講演会の開催 子どもサポートセンターだより「きずな」の発行	青少年健全育成大会の開催 地域で子どもを守り育てる安全安心講演会の開催 子どもサポートセンターだより「きずな」の発行	青少年健全育成大会の開催 地域で子どもを守り育てる安全安心講演会の開催 子どもサポートセンターだより「きずな」の発行

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
自己評価	現状継続	学校、PTA、自治会、関係団体と連携し、地域に密着した青少年の健全育成活動と健全育成の啓発を進めるため、引き続き実施する。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			297	336	348	348
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	336	0	0
		一般財源	297	0	348	348
		合計	297	336	348	348
	人件費	人数(年間)	0.50	0.50	0.50	0.50
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000	
	= ×	4,500	4,500	4,500	4,500	
総事業費 +			4,797	4,836	4,848	4,848

【評価指標】

指標名			単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	青少年健全育成大会	目標値	回	1	1	1	1
		実績値		1			
	安全安心講演会の開催	目標値	回		1	1	1
		実績値					
	目標値						
	実績値						
成果指標	青少年健全育成大会参加者数 【指標の定義(算式等)】	目標値	人	80	80	80	80
		実績値		77			
	安全安心講演会参加者数 【指標の定義(算式等)】	目標値	人		60	60	60
		実績値					
	目標値						
	実績値						

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	地域の子どもは地域で育てる活動を推進するため、地域に密着した青少年の健全育成活動を推進する必要がある。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	学校、PTA、自治会、関係団体と連携して、青少年の健全育成活動を進めている。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	学校、PTA、自治会、関係団体と連携して、地域に密着した青少年の健全育成活動を推進している。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	受益者負担はなじまない
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---

平成25年度事務 点検及び評価調査

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00254	事務事業名	青少年健全育成連絡協議会支援事業	担当部署	教育部青少年課	電話	607
--------------	-------	-------	------------------	------	---------	----	-----

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	北広島市青少年健全育成連絡協議会補助金交付要綱			
事務事業開始年度	平成3年度		個別計画等	北広島市教育基本計画2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章) 人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策1) やさしく支えあう教育連携の推進
	(施策3) 地域が支える健全育成活動の充実
2 対象	6地区の青少年健全育成連絡協議会
3 目的と内容	健全育成連絡協議会の活動を通じて地域住民の意識啓発を推進し、地域で子どもを守り、育み、安全安心な地域環境づくりを目指す。 6地区の青少年健全育成連絡協議会への補助金の交付を行う。
4 実施内容 (手段)	25年度まで 6地区の青少年健全育成連絡協議会への補助金の交付 (1)青少年健全育成大会及び青春メッセージへの参画 (2)青少年健全育成及び問題行動に関する講演会、研修会などの開催 (3)青少年健全育成に係る体験活動等の開催及び支援 (4)シルバーPTA、パトロール隊による見守り活動、あいさつ運動など健全育成活動の展開
	26年度 6地区の青少年健全育成連絡協議会への補助金の交付 (1)青少年健全育成大会及び青春メッセージへの参画 (2)青少年健全育成及び問題行動に関する講演会、研修会などの開催 (3)青少年健全育成に係る体験活動等の開催及び支援 (4)シルバーPTA、パトロール隊による見守り活動、あいさつ運動など健全育成活動の展開

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
6地区青少年健全育成連絡協議会への支援	6地区青少年健全育成連絡協議会への補助金の交付 6地区 × 75千円 = 450千円	6地区青少年健全育成連絡協議会への支援	6地区青少年健全育成連絡協議会への支援	6地区青少年健全育成連絡協議会への支援

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とする。引き続き補助金の適切な執行を心がけること。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
自己評価	現状継続	青少年を取り巻く環境は複雑、多様化し問題行動も増加する傾向が見うけられる。青少年の育成環境の整備を進めるためには、各地区青少年健全育成連絡協議会との連携と協力が必要であり、積極的に育成、支援を進めるためにも継続する。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			450	450	450	450
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	0	0	0
		一般財源	450	450	450	450
	合計	450	450	450	450	
	人件費	人数(年間)	0.20	0.20	0.20	0.20
1人当り年間平均人件費		9,000	9,000	9,000	9,000	
= ×		1,800	1,800	1,800	1,800	
総事業費 +			2,250	2,250	2,250	2,250

【評価指標】

指標名			単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	広報誌発行(1団体あたり年平均)	目標値	回	2	2	2	2
		実績値		1			
	祭典巡視回数(1団体あたり年平均)	目標値	回	5	5	5	5
		実績値		5			
	目標値						
	実績値						
成果指標	交流活動等(1団体あたり年平均)	目標値	回	3	3	3	3
		実績値		2			
	【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					
【指標の定義(算式等)】	目標値						
	実績値						

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	各地区で子どもたちを守り育て、安全・安心な環境づくり活動が行われ、青少年の健全育成活動の推進が図られている。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	各地区の活動は、地域の特色を活かしながらいさつ、見守り、体験活動など地域ぐるみで活動が展開され、広く青少年の健全育成が図られている。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	青少年健全育成連絡協議会を中心に地域住民、学校、PTA、関係団体が、地域で子どもたちを守り、育てる活動が積極的に行われている。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	受益者負担はなじまない
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	254-1
----------	-------

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	東部地区青少年健全育成連絡協議会補助金		
交付先の名称 及び代表者名	東部地区青少年健全育成連絡協議会 会長 井上清人	設立年	平成3年
構成員(団体)数	東部小、北の台小、東部中、各校PTA、町内会等11団体 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	東部地区3校と各校PTA、町内会等が連携して青少年の健全育成のための諸活動を行う。		
交付先団体等の 活動内容	1、巡視活動(日常巡視、祭典巡視等) 2、児童生徒の安全確保(子ども110番の家) 3、学校・PTAと町内会、地域団体との交流 4、各種施設等の環境改善(交通安全等) 5、「健全育成標語」の取り組み 6、広報活動(健連協だよりの発行) 7、その他健全育成に関する活動について		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	75	75	75	
	負担金	60	60	60	
	繰越金				
	収入合計(B)	135	135	135	
支 出	事務費	32	33	34	
	会議費				
	旅費	17	17	17	
	事業費	86	85	84	
	支出合計(C)	135	135	135	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)	56%	56%	56%	
	補助・交付金の対象経費(項目)	事務費・事業費	事務費・事業費	事務費・事業費	
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)	118	118	118	
	対象経費に対する補助または交付金の割合(A)÷(D)	64%	64%	64%	
	補助・交付金の算出根拠	定額75,000円			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	254-2
----------	-------

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	大曲地区青少年健全育成連絡協議会補助金		
交付先の名称 及び代表者名	大曲地区青少年健全育成連絡協議会 会長 稲村 智夏	設立年	平成 6 年
構成員(団体)数	大曲小、大曲東小、大曲中、各校 P T A、連合町内会等3団体 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	大曲地区の児童生徒の健全育成及び非行防止のための諸活動を行う。		
交付先団体等の 活動内容	1、「あいさつの街大曲」推進運動、月1度の「大曲あいさつの日」2、巡視活動(定期巡視、祭典巡視等)3、危険箇所の点検・対応4、広報活動(健連協だよりの発行等)5、その他健全育成に関する活動について		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	75	75	75	
	負担金	30	30	30	
	繰越金	14	15	15	
	収入合計(B)	119	120	120	
支 出	事務費	10	15	15	
	通信費	4	8	8	
	会議費	12	12	12	
	活動費	80	72	85	
	予備費				
	支出合計(C)	106	107	120	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	13	13	0	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)	71 %	70 %	63 %	
	補助・交付金の対象経費(項目)	事務費・通信費・事業費	事務費・通信費・事業費	事務費・通信費・事業費	
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)	94	99	108	
	対象経費に対する補助または交付金の割合(A)÷(D)	80 %	76 %	69 %	
	補助・交付金の算出根拠	定額75,000円			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	254-3
----------	-------

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	西部地区青少年健全育成連絡協議会補助金		
交付先の名称 及び代表者名	西部地区青少年健全育成連絡協議会 会長 曾我皆達	設立年	平成14年
構成員(団体)数	西部小、西部中、各校PTA、町内会等2団体 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	西部地区2校と各校PTA、町内会等が連携して青少年の健全育成のための諸活動を行う。		
交付先団体等の 活動内容	1、青少年育成懇談会の開催 2、ふれあい交流体験事業(三世代交流) 4、広報活動(健連協だよりの発行等) 4、その他健全育成に関する活動		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	75	75	75	
	協賛金	40	50		
	助成金	270	380		
	寄付金	260	182		
	繰越金	4		1	
	収 入 合 計 (B)	649	687	76	
支 出	報償費	20	10	20	
	旅費				
	需用費	27	28	30	
	役務費	5	6	5	
	事業費	595	639	20	
	使用料	1	3	1	
	支 出 合 計 (C)	648	686	76	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	1	1	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		12 %	11 %	99 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		報償費・事務費・ 通信費・事業費	報償費・事務費・ 通信費・事業費	報償費・事務費・ 通信費・事業費	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		647	683	75	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)		12 %	11 %	100 %	
補助・交付金の算出根拠		定額75,000円			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	254-4
----------	-------

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	西の里地区青少年健全育成連絡協議会補助金		
交付先の名称 及び代表者名	西の里地区青少年健全育成連絡協議会 会長 郡山政夫	設立年	平成12年
構成員(団体)数	西の里小、西の里中、各校PTA、2団体 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	西の里地区2校と各校PTAと連携して青少年の健全育成のための諸活動を行う。		
交付先団体等の 活動内容	1、巡視活動(定期巡視、祭典巡視等) 2、シルバーPTAの巡視活動 3、体験学習会 4、広報活動(健連協だよりの発行等) 5、その他健全育成に関する活動		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	75	75	75	
	負担金	76	50	70	
	交付金				
	寄付金				
	参加料				
	繰越金	31			
	収入合計(B)	182	125	145	
支 出	通信費	8	5	10	
	事務費	10	15	10	
	会議費				
	活動費	164	103	125	
	支出合計(C)	182	123	145	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	2	0	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)	41 %	61 %	52 %	
	補助・交付金の対象経費(項目)	事務費・通信費・事業費	事務費・通信費・事業費	事務費・通信費・事業費	
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)	182	123	145	
	対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)	41 %	61 %	52 %	
	補助・交付金の算出根拠	定額75,000円			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	254-5
----------	-------

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	広葉地区青少年健全育成連絡協議会補助金		
交付先の名称 及び代表者名	広葉地区青少年健全育成連絡協議会 会長 佐藤靖	設立年	平成16年
構成員(団体)数	双葉小、広葉中、各校PTA、自治連合会、町内会等59団体 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	広葉中学校校区の青少年の健全育成のための諸活動を行う。		
交付先団体等の 活動内容	1、巡視活動(定期巡視等) 2、市との共同事業への参画(健全育成大会、青春メッセージ等) 3、青少年健全育成懇談会の開催 4、青少年体験事業への協力支援 5、広報活動(健連協だよりの発行等) 6、各地区健連協との交流 7、その他健全育成に関すること		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	75	75	75	
	賛助金				
	負担金				
	参加料				
	繰越金				
	収入合計(B)	75	75	75	
支 出	通信費	3	2	1	
	事務費	37	30	35	
	活動費	35	43	39	
	広報費				
	予備費				
	支出合計(C)	75	75	75	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)		100%	100%	100%	
補助・交付金の対象経費(項目)		通信費・事務費・事業費	通信費・事務費・事業費	通信費・事務費・事業費	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		75	75	75	
対象経費に対する補助または交付金の割合(A)÷(D)		100%	100%	100%	
補助・交付金の算出根拠		定額75,000円			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	254-6
----------	-------

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	緑陽地区青少年健全育成連絡協議会補助金		
交付先の名称 及び代表者名	緑陽地区青少年健全育成連絡協議会 会長 木村 潔	設立年	平成16年
構成員(団体)数	緑ヶ丘小、緑陽中、各校PTA、第3、第4住区自治連合会、5団体 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	緑陽中学校校区の青少年の健全育成のための諸活動を行う。		
交付先団体等の 活動内容	1、巡視活動(定期巡視等) 2、地域交流会の開催 3、青少年体験事業への協力支援 4、広報活動(健連協だよりの発行等) 5、環境整備の推進 6、各地区健連協との交流 7、その他健全育成に関すること		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	75	75	75	
	賛助費	13	40	10	
	繰越金	61			
	収入合計(B)	149	115	85	
支 出	会議費	13	14	10	
	報償費				
	旅費				
	事務費	10	20	5	
	役務費				
	活動費	120	71	60	
	広報費	6	8	10	
支出合計(C)	149	113	85		
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	2	0	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)	50%	66%	88%	
	補助・交付金の対象経費(項目)	事務費・広報費・事業費	事務費・広報費・事業費	事務費・広報費・事業費	
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)	136	99	75	
	対象経費に対する補助または交付金の割合(A)÷(D)	55%	76%	100%	
	補助・交付金の算出根拠	定額75,000円			

平成25年度事務 点検及び評価調査

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00256	事務事業名	青少年安全対策事業	担当部署	教育部青少年課	電話	607
--------------	-------	-------	-----------	------	---------	----	-----

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等				
事務事業開始年度	昭和62年度		個別計画等	北広島市教育基本計画2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 1)	やさしく支えあう教育連携の推進
	(施策 3)	地域が支える健全育成活動の充実
2 対 象	市内の18歳未満の青少年	
3 目的と内容	青少年の非行防止のため、関係機関や地域と連携を図り、各種活動を協働して行い青少年の非行防止を推進する。専任指導員(非常勤職員)2名を配置して、青少年の非行等問題行動に対して、状況に応じた適切な対応と指導を行い健全育成を図る。スクールガードリーダーによる学校施設、通学路等の安全確認及び巡回指導を行い、子どもたちの安全を確保する。ネットトラブルから子どもたちを守るため、中学校においてネットパトロールを実施する。3ヶ年で全中学校(6校)で実施。	
4 実施内容 (手 段)	2 5 年 度 ま で	(1)専任指導員による補導巡視活動、環境浄化活動、不審者対応 (2)生徒指導上の諸問題に対する対応 (3)学校、自治会、関係機関との情報交換 (4)不審者情報のメール配信 (5)スクールガードリーダーによる通学路の安全確認(小学校) (6)北広島団地内小学校の統合に伴い、通学路安全指導員による巡回パトロール、交差点の横断指導
	2 6 年 度	(1)専任指導員による補導巡視活動、環境浄化活動、不審者対応 (2)生徒指導上の諸問題に対する対応 (3)学校、自治会、関係機関との情報交換 (4)不審者情報のメール配信 (5)スクールガードリーダーによる通学路の安全確認(小学校) (6)北広島団地内小学校の統合に伴い、通学路安全指導員による巡回パトロール、交差点の横断指導 (7)各小中学校にネットパトロールを行なえるPC環境の整備。

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
専任指導員による補導巡視活動や不審者対応、学校、自治会、関係機関等との情報交換 不審者情報のメール配信 スクールガードリーダーによる学校施設、通学路等の安全確認 通学路安全指導員による北広島団地の巡回	専任指導員による街頭指導、特別指導。 道条例に基づく立入調査。 青少年の問題行動6件。 変質者、不審者発生件数16件 不審者情報の発信6件。 子ども安全安心情報システム登録者数703人 スクールガードリーダーによる安全確認、巡回指導30回	専任指導員による補導巡視活動や不審者対応、学校、自治会、関係機関等との情報交換 不審者情報のメール配信 スクールガードリーダーによる学校施設、通学路等の安全確認 通学路安全指導員による北広島団地の巡回 ネットパトロールを中学校2校において実施する。	専任指導員による補導巡視活動や不審者対応、学校、自治会、関係機関等との情報交換 不審者情報のメール配信 スクールガードリーダーによる学校施設、通学路等の安全確認 通学路安全指導員による北広島団地の巡回 ネットパトロールを中学校2校において実施する。	専任指導員による補導巡視活動や不審者対応、学校、自治会、関係機関等との情報交換 不審者情報のメール配信 スクールガードリーダーによる学校施設、通学路等の安全確認 通学路安全指導員による北広島団地の巡回 ネットパトロールを中学校2校において実施する。

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	見直し	団地内小学校の通学路安全指導員については必要性を検証すること。	
自己評価	現状継続	子どもたちの安全確保を図るため、小さな犯罪を見逃さない地域づくりとして、見守りや声かけなど地域、学校と協力、連携して進めることが必要であり継続する。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	上記を継続しつつ、「LINE」などネットパトロールを行うことができないインターネット上のコミュニケーションについての対応を検討していく。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			9,516	8,838	5,793	5,674
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	140	140	140	140
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	0	0	0
		一般財源	9,376	8,698	5,653	5,534
		合計	9,516	8,838	5,793	5,674
	人件費	人数(年間)	1.10	1.10	1.10	1.10
		1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		= x	9,900	9,900	9,900	9,900
		総事業費 +	19,416	18,738	15,693	15,574

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	指導員巡回指導回数	目標値	220	220	220	220
		実績値	220			
	子ども安全安心情報システム登録者数	目標値	700	720	750	800
		実績値	703			
スクールガードリーダーによる巡回指導	目標値	30	30	30	30	
	実績値	30				
通学路安全指導員による巡回パトロール、交差点の横断指導	目標値	210	210	210	210	
	実績値	210				
成果指標	青少年の問題行動数 【指標の定義(算式等)】	目標値	25	6	5	5
		実績値	6			
	変質者、不審者発生件数 【指標の定義(算式等)】	目標値	20	15	15	15
		実績値	16			
	目標値					
	実績値					

【評価項目】

チェック項目		評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
妥当性	・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	子どもたちの安全と健全育成を推進するため、家庭、学校、地域と協力、連携していくことが必要である。
有効性	・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	青少年の安全対策には、巡視活動、意識啓発、啓蒙活動が必要であり、関係機関との連携、支援により健全育成を図る必要がある。
効率性	・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	専任指導員、スクールガードリーダーによる巡視、巡回指導のほか、家庭、学校、地域と連携により事業実施を図っている。
公平性	・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	受益者負担はなじまない
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある	1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---

平成25年度事務 点検及び評価調査

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00312	事務事業名	放課後子ども教室事業	担当部署	教育部青少年課	電話	607
--------------	-------	-------	------------	------	---------	----	-----

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	北海道教育支援活動促進事業実施要領			
事務事業開始年度	平成24年度		個別計画等	北広島市教育基本計画2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策1)	やさしく支えあう教育連携の推進
	(施策3)	地域が支える健全育成活動の充実
2 対象	小学1年～6年生	
3 目的と内容	放課後や長期休業中に小学校の余裕教室等を活用して、児童の活動拠点を設け、学習等を行い、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	
4 実施内容 (手段)	25年度まで	大曲小学校をモデル校として放課後子ども教室を開催する。週1回程度(毎週水曜日14:20～15:30)開催。長期休業中は夏休み4回、冬休み4回開催。 コーディネーター1名、安全管理員1名、学習アドバイザー11名を配置して学習支援等を行う。
	26年度	大曲小学校をモデル校として放課後子ども教室を開催する。週1回程度(毎週水曜日14:20～15:30)開催。長期休業中は夏休み4回、冬休み4回開催。 コーディネーター1名、安全管理員1名、学習アドバイザー11名を配置して学習支援等を行う。 事業開始から3ヶ年経過するため、事業の検証を行う。

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
コーディネーター、安全管理員、学習アドバイザーを配置して放課後子ども教室を開催する。	大曲小学校において放課後子ども教室を40回開催。 コーディネーター、安全管理員、学習アドバイザーを配置。 登録児童数237名、1回当り参加者75人、延べ参加人数3,013人	コーディネーター、安全管理員、学習アドバイザーを配置して放課後子ども教室を開催する。	コーディネーター、安全管理員、学習アドバイザーを配置して放課後子ども教室を開催する。	コーディネーター、安全管理員、学習アドバイザーを配置して放課後子ども教室を開催する。

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度市の2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
自己評価	現状継続	児童の放課後や長期休業中の活動場所を確保し、学習等の支援を行うなどさまざまな交流により、より充実した放課後活動を進めるために継続する。	
審議会の意見を受けての再評価	現状継続	自己評価に加え、指導者の確保や開催日数の増など中期的な課題を検討していく。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			774	937	940	940
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	446	483	483	483
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	0	0	0
		一般財源	328	454	457	457
		合計	774	937	940	940
	人件費	人数(年間)	0.80	0.80	0.80	0.80
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000	
	= ×	7,200	7,200	7,200	7,200	
総事業費 +			7,974	8,137	8,140	8,140

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	放課後子ども教室の開設	目標値	1	1	1	1
		実績値	1			
	開催日数	目標値	48	40	40	40
		実績値	40			
	目標値					
	実績値					
成果指標	延べ参加児童数	目標値	7500	3500	3500	3500
		実績値	3013			
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
【指標の定義(算式等)】	目標値					
	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	近年、共働きの家庭も多く、放課後や長期休業中、子どもだけで過ごす時間も比較的長いことから、放課後子ども教室を開設して、居場所を確保し心豊かで健やかな子どもを育成している。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	放課後や長期休業中に開催することで、多くの子どもたちが参加している。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	学校の余裕教室等を活用している。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	受益者負担はなじまない
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---

平成25年度事務 点検及び評価調査

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00253	事務事業名	青少年健全育成振興事業	担当部署	教育部青少年課	電話	607
--------------	-------	-------	-------------	------	---------	----	-----

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等				
事務事業開始年度	昭和40年度		個別計画等	北広島市教育基本計画2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章) 人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 1) やさしく支えあう教育連携の推進
	(施策 3) 地域が支える健全育成活動の充実
2 対 象	市立小中学校の児童生徒及び保護者
3 目的と内容	生きる力を育て健やかでたくましい子どもを育成するための活動を保護者とともに推進する。 (青春メッセージの開催、青少年リーダー養成、青少年の体験交流事業の実施)
4 実施内容 (手 段)	2 5 年 度 ま で (1)青春メッセージの開催(市内の各中学校代表者1名(計6校)が、様々な場面や体験から感じたことを発表する) (2)青少年リーダー養成事業(石狩教育局が実施する「少年の主張」石狩地区大会に各市1名派遣する) (3)青少年の体験交流事業
	2 6 年 度 (1)青春メッセージの開催 (2)青少年リーダー養成事業 (3)青少年の体験交流事業

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
青春メッセージの開催 青少年リーダー養成事 業への参画 青少年の体験交流事業 の実施	(1)青春メッセージの開催 参加者数100人 (2)青少年リーダー養成事 業 参加者数1人 (3)青少年の体験交流事 業 参加者数180人	青春メッセージの開催 青少年リーダー養成事 業への参画 青少年の体験交流事業 の実施	青春メッセージの開催 青少年リーダー養成事 業への参画 青少年の体験交流事業 の実施	青春メッセージの開催 青少年リーダー養成事 業への参画 青少年の体験交流事業 の実施

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了 済」
自己評価	現状継続	健やかでたくましい子どもを育成するための活動を進め、子どもたちの生きる力を育てるため、引き続き実施する。	
審議会の 意見を 受けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			54	65	65	65
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	65	0	0
		一般財源	54	0	65	65
		合計	54	65	65	65
人件費	人数(年間)	0.50	0.50	0.50	0.50	
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000	
	= ×	4,500	4,500	4,500	4,500	
	総事業費 +	4,554	4,565	4,565	4,565	

【評価指標】

指標名			単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	青春メッセージの開催	目標値	回	1	1	1	1
		実績値		1			
	青少年養成事業	目標値	回	1	1	1	1
		実績値		1			
	青少年体験・交流事業	目標値	回	1	1	1	1
		実績値		1			
		目標値					
		実績値					
成果指標	青春メッセージの参加者数 【指標の定義(算式等)】	目標値	人	250	250	250	250
		実績値		100			
	青少年養成事業参加者数 【指標の定義(算式等)】	目標値	人	2	2	2	2
		実績値		1			
	青少年体験・交流事業参加者数 【指標の定義(算式等)】	目標値	人	180	180	190	200
		実績値		180			

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	近年、青少年の体験不足から様々な諸問題が見受けられる。実践的な活動を継続して行う必要がある。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	家庭、学校、地域で「地域の子どもは地域で育む」体制が整備され、実践的活動が図られている。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	各地域で体験交流活動が行われ、地域の人材も活用されている。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	受益者負担はなじまない
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---

平成25年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00258	事務事業名	生涯学習市民活動団体支援事業	担当部署	教育部社会教育課	電話	889
--------------	-------	-------	----------------	------	----------	----	-----

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	社会教育法第5条 北広島市生涯学習振興基金条例 北広島市生涯学習支援事業実施要綱			
事務事業開始年度	平成21年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策4)	学びあい、教えあう社会教育の推進
	(施策12)	市民の学習活動への支援内容の充実
2 対象	市民活動団体	
3 目的と内容	学習機会の提供及び生涯学習に取り組む団体の育成を図るため、市民団体が企画実施する生涯学習に関する事業に支援を行う。	
4 実施内容 (手段)	25年度まで	市民団体が企画した事業に対して、助成を行った。(8団体)
	26年度	市民団体が企画した事業に対して、助成を行なう。

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
市民団体が企画した講座・発表会・コンサート等に対し助成	市民団体が企画した音楽会、講演会、学習会、など8団体に補助金を交付	市民団体が企画した講座・発表会・コンサート等に対し助成	市民団体が企画した講座・発表会・コンサート等に対し助成	市民団体が企画した講座・発表会・コンサート等に対し助成

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
自己評価	現状継続	市民団体による主体的な活動機会を推進、支援するため継続する。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			1,487	1,500	1,500	1,500
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	119		
		一般財源	1,487	1,381	1,500	1,500
		合計	1,487	1,500	1,500	1,500
人件費	人数(年間)	0.01	0.01	0.01	0.01	
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000	
	= ×	90	90	90	90	
総事業費 +			1,577	1,590	1,590	1,590

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	社会教育関係団体数	目標値	360	360	360	360
		実績値	282			
	補助事業数	目標値	10	10	10	10
		実績値	8			
	目標値					
	実績値					
成果指標	[指標の定義(算式等)]	目標値				
		実績値				
	[指標の定義(算式等)]	目標値				
		実績値				
[指標の定義(算式等)]	目標値					
	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	市民の主体的な活動を支援する事業であり、生涯学習の振興に寄与している。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	市民活動を財政的に支援することにより、生涯学習の一層の推進が図られる。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	事業が広く市民に公開されることから、市民への波及効果が大きいと期待できる。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	補助額に上限を設け、利用できる事業回数を制限するなど公平性を確保している。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	258-1
----------	-------

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	生涯学習市民活動団体支援事業補助金		
交付先の名称 及び代表者名	きたひろしま古希おろし会 代表 田辺 優子	設立年	平成23年
構成員(団体)数	41名 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	世代を超えて元気を分かち合い、健康の増進と北広島の活気に資する。		
交付先団体等の 活動内容	映画の上映と、出演者および原作者のおしゃべりをライブ舞台で披露する。		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)		239		
	自己資金		20		
	チケット代		440		
	収入合計(B)	0	699	0	
支 出	謝金		343		補助対象外19千円 補助対象外 補助対象外
	消耗品費		26		
	印刷製本費		100		
	通信費・手数料		6		
	使用料		215		
	宣伝費		5		
	接待費		4		
支出合計(C)	0	699	0		
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)	%	34 %	%	
	補助・交付金の対象経費(項目)		事業全体		
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)		671		
	対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)	%	36 %	%	
	補助・交付金の算出根拠	補助対象経費の2分の1以内 限度額30万円			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	258-2
----------	-------

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	生涯学習市民活動団体支援事業補助金		
交付先の名称 及び代表者名	サウンド オブ ボイス 代表 横尾 美穂	設立年	平成23年
構成員(団体)数	25名 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	文化活動の促進と文化を通じた市民の心の豊かさや地域活性化を図る。		
交付先団体等の 活動内容	4日間の歌のワークショップ及び成果発表を行う。		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)		190		
	参加料		216		
	自己資金		7		
	繰越金				
	収入合計(B)	0	413	0	
支 出	謝金		281		
	消耗品費		6		
	印刷製本費		39		
	通信費・手数料		13		
	使用料及び賃借料		74		
	支出合計(C)	0	413	0	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
全体支出に対する本市 補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		%	46 %	%	
補助・交付金の対象経費 (項目)			事業全体		
補助・交付金の対象経費 (金額) (D)			413		
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)		%	46 %	%	
補助・交付金の算出根拠		補助対象経費の2分の1以内 限度額30万円			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	258-3
----------	-------

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	生涯学習市民活動団体支援事業補助金		
交付先の名称 及び代表者名	女声コーラス「エーデルワイス」	代表 開発 佳子	設立年 平成15年
構成員(団体)数	20名 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	歌の技術の向上と会員の親睦を図る。		
交付先団体等の 活動内容	10周年記念演奏会		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)		138		
	会費		201		
	自己負担		110		
	入場券販売				
	その他				
	繰越金				
	収入合計(B)	0	449	0	
支 出	賃金		18		補助対象外84千円
	謝金		146		
	消耗品費		3		
	印刷製本費		97		
	使用料等		112		
	手数料等		31		
	その他		42		
	支出合計(C)	0	449	0	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)	%	31 %	%	
	補助・交付金の対象経費(項目)		事業全体		
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)		365		
	対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)	%	38 %	%	
	補助・交付金の算出根拠	補助対象経費の2分の1以内 限度額30万円			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	258-4
----------	-------

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	生涯学習市民活動団体支援事業補助金		
交付先の名称 及び代表者名	コール花音 代表 渡邊 智恵子	設立年	平成15年
構成員(団体)数	19名 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	合唱を通じ歌唱力の向上と会員相互の親睦を図る。		
交付先団体等の 活動内容	10周年記念コンサート		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)		240		
	チケット代		203		
	自己資金		197		
	収入合計(B)	0	640	0	
支 出	謝金		311		補助対象外85千円
	賃金		24		
	消耗品費		44		
	印刷製本費		114		
	通信費等		27		
	委託料		20		
	使用料等		100		
支出合計(C)	0	640	0		
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)	%	38 %	%	
	補助・交付金の対象経費(項目)		事業全体		
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)		555		
	対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)	%	43 %	%	
	補助・交付金の算出根拠	補助対象経費の2分の1以内 限度額30万円			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	258-5
----------	-------

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	生涯学習市民活動団体支援事業補助金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島混声合唱団 代表 村山 岳史	設立年	平成 2 1 年
構成員(団体)数	54名 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	合唱の向上を目指し、併せて団員相互の親睦を図る。		
交付先団体等の 活動内容	20周年記念演奏会		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)		150		
	チケット代		84		
	入場料		391		
	自己財源		290		
	雑収入		25		
	収 入 合 計 (B)	0	940	0	
支 出	賃金		14		補助対象外285千円
	謝礼金		580		
	消耗品費		39		
	印刷製本費		111		
	通信費等		4		
	使用料等		135		
	雑費		57		
支 出 合 計 (C)	0	940	0		
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
全体支出に対する本市 補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		%	16 %	%	
補助・交付金の対象経費 (項目)			事業全体		
補助・交付金の対象経費 (金額) (D)			655		
対象経費に対する補助 または交付金の割合 (A) ÷ (D)		%	23 %	%	
補助・交付金の算出根拠		補助対象経費の2分の1以内 限度額30万円			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	258-6
----------	-------

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	生涯学習市民活動団体支援事業補助金		
交付先の名称 及び代表者名	きたひろバレエ「アンビシャス」実行委員会 代表 小山内 慎一	設立年	平成16年
構成員(団体)数	47名 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	バレエレッスンを通じ、会員相互の親睦を図り、市民へのバレエの普及により文化の向上及び優れたバレエダンサーの育成に寄与することを目的とする。		
交付先団体等の 活動内容	第4回きたひろバレエ「アンビシャス」発表会		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)		180		
	参加料		0		
	自己負担		1,946		
	繰越金				
	収入合計(B)	0	2,126	0	
支 出	謝金		1,797		補助対象外613千円
	消耗品費		21		
	印刷費		173		
	通信費等		6		
	使用料		129		
	支出合計(C)	0	2,126	0	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		%	8 %	%	
補助・交付金の対象経費(項目)			事業全体		
補助・交付金の対象経費(金額)(D)			1,513		
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)		%	12 %	%	
補助・交付金の算出根拠		補助対象経費の2分の1以内 限度額30万円			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	258-7
----------	-------

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	生涯学習市民活動団体支援事業補助金		
交付先の名称 及び代表者名	北ひろ二蔵社中 代表 竹林 顯	設立年	平成22年
構成員(団体)数	20名 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	創作芸能の普及、保存により北広島の活力を鼓舞すること。		
交付先団体等の 活動内容	北広島を唄う歌謡まつり		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	150	300		
	入場料・参加料	154	218		
	協賛金	205	100		
	事業費				
	雑収入		11		
	事業費(自己資金)	198			
	収入合計(B)	707	629	0	
支 出	謝金	168	372		
	通信費		4		
	委託料	188	80		
	使用料	69	81		
	消耗品費等	133	92		
	報償費	119			
	寄付金	30			
	支出合計(C)	707	629	0	補助対象外7千円
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		21 %	48 %	%	
補助・交付金の対象経費(項目)		事業全体(消耗品と報償費は領収書の添付がないため補助対象外)		事業全体	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		556	622		
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)		27 %	48 %	%	
補助・交付金の算出根拠		補助対象経費の2分の1以内 限度額30万円			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	258-8
----------	-------

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	生涯学習市民活動団体支援事業補助金		
交付先の名称及び代表者名	西の里七頭舞20周年・西の里権現舞15周年記念公演実行委員会 代表 成田 寛	設立年	平成25年
構成員(団体)数	22名 (26年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	七頭舞結成20周年、西の里権現舞入魂15周年を迎え地域住民に感謝の気持ちを伝えるため。		
交付先団体等の活動内容	「西の里七頭舞20周年、西の里権現舞15周年」記念公演		
事務局の状況(25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)		50		
	チケット代		52		
	記念誌等販売		24		
	寄付金		56		
	収入合計(B)	0	182	0	
支 出	謝金		60		補助対象外40千円
	印刷製本費		50		
	消耗品費		72		
	支出合計(C)	0	182	0	
	繰越金 収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)	%	27 %	%		
補助・交付金の対象経費(項目)			事業全体		
補助・交付金の対象経費(金額)(D)			142		
対象経費に対する補助または交付金の割合(A)÷(D)	%	35 %	%		
補助・交付金の算出根拠	補助対象経費の2分の1以内 限度額30万円				

平成25年度事務点検及び評価調査書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00313	事務事業名	生涯学習振興会支援事業	担当部署	教育部社会教育課	電話	889
--------------	-------	-------	-------------	------	----------	----	-----

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等				
事務事業開始年度	平成17年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策4)	学びあい、教えあう社会教育の推進
	(施策12)	市民の学習活動への支援内容の充実
2 対象	地域住民	
3 目的と内容	生涯学習の振興や地域づくり・コミュニティ活動の要として活動する「生涯学習振興会」を支援する。	
4 実施内容 (手段)	25年度 まで	各地区の生涯学習振興会に交付金を交付し、事業活動の支援を行った。 生涯学習推進アドバイザー4名を配置した。
	26年度	各地区の生涯学習振興会に交付金を交付し、事業活動の支援を行う。 生涯学習推進アドバイザー4名を配置する。

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
西部・西の里・大曲・東部 地区の生涯学習振興会に 助成 生涯学習推進アドバ イザー4名任用 各地区担当の事務職員を 配置	各地区の生涯学習振興会 に助成。生涯学習推進アド バイザー及び事務職員を 配置	各地区の生涯学習振興会 に助成。生涯学習推 進アドバイザー及び事務 職員を配置	各地区の生涯学習振興 会に助成。生涯学習推 進アドバイザー及び事務 職員を配置	各地区の生涯学習振興 会に助成。生涯学習推 進アドバイザー及び事務 職員を配置

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	当初の事業目的に沿った活動が展開されているか見直すこと	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了 済」
自己評価	現状継続	生涯学習振興会のあり方について、整理を行う。未設置の地域については、地域の現状などを把握し、設立に向けた検討を行う。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			17,300	17,932	18,304	18,304
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	8,228	2,300	2,300
		一般財源	17,300	9,704	16,004	16,004
		合計	17,300	17,932	18,304	18,304
人件費	人数(年間)	0.10	0.10	0.10	0.10	
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000	
	= ×	900	900	900	900	
	総事業費 +	18,200	18,832	19,204	19,204	

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	生涯学習振興会設置数	目標値	4	4	5	5
		実績値	4			
	生涯学習振興会事業数	目標値	120	120	120	120
		実績値	121			
	生涯学習振興会事業参加者	目標値	13,000	13,000	13,000	13,000
		実績値	6,112			
	目標値					
成果指標	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
【指標の定義(算式等)】	目標値					
	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会の要求に合致しているか 上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) 行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合) 	3	市民が主体的に運営する組織として、市民参加や市民と行政の協働が図られる重要な事業である。
<ul style="list-style-type: none"> 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) 目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合) 	3	学習活動を主体としたコミュニティづくりとして、各地域の特色を生かした活動が行われており、手段としては有効である。
<ul style="list-style-type: none"> 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) 効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか) 	3	多彩な事業が効率的に実施されており、各地域において効果が得られている事業である。
<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担は適正か 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	3	各事業において参加料を徴収しており、受益者負担は適正である。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	313-1
----------	-------

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	生涯学習振興会支援事業		
交付先の名称 及び代表者名	西部地区生涯学習振興会 会長 中野 光興	設立年	平成18年
構成員(団体)数	42名 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	西部地区の地域づくり・コミュニティ活動の要として、生活文化の向上及び健康の増進、青少年の健全育成、社会福祉の向上など生涯学習振興のため		
交付先団体等の 活動内容	(1)生活文化事業(講演会・講習会・講座・文化祭等) (2)スポーツ・レクリエーションに関する事業 (3)地域コミュニティ活性化事業 (4)その他、目的に必要な生涯学習振興に関する事業		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	1,967	1,814	1,970	
	繰越金	18	5	15	
	事業参加料	99	303	290	
	その他(預金利息等)	1	1	1	
	国保補助金		90		
	収 入 合 計 (B)	2,085	2,213	2,276	
支 出	事業費	537	698	706	
	事務費	1,543	1,500	1,570	
	支 出 合 計 (C)	2,080	2,198	2,276	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	5	15	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		95 %	83 %	87 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		事業全体	事業全体	事業全体	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		2,080	2,155	2,276	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)		95 %	84 %	87 %	
補助・交付金の算出根拠		定額			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	313-2
----------	-------

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	地区生涯学習振興会交付金		
交付先の名称 及び代表者名	西の里地区生涯学習振興会 会長 銅口 勝則	設立年	平成19年
構成員(団体)数	30名 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	西の里地区の地域づくり・コミュニティ活動の要として、生活文化の向上及び健康の増進、青少年の健全育成、社会福祉の向上など生涯学習振興のため		
交付先団体等の 活動内容	(1)生活文化事業(講演会・講習会・講座・文化祭等) (2)スポーツ・レクリエーションに関する事業 (3)地域コミュニティ活性化事業 (4)その他、目的に必要な生涯学習振興に関する事業		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	1,948	1,903	1,970	
	繰越金	56	87	31	
	事業参加料	141	245	399	
	その他(預金利息等)	1	1	1	
	収 入 合 計 (B)	2,146	2,236	2,401	
支 出	事業費	555	774	856	
	事務費	1,504	1,431	1,545	
	支 出 合 計 (C)	2,059	2,205	2,401	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	87	31	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		95 %	86 %	82 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		事業全体	事業全体	事業全体	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		2,059	2,133	2,401	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)		95 %	89 %	82 %	
補助・交付金の算出根拠		定額			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	313-3
----------	-------

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	地区生涯学習振興会交付金		
交付先の名称 及び代表者名	大曲地区生涯学習振興会 会長 山田 勝義	設立年	平成19年
構成員(団体)数	61名 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	大曲地区の地域づくり・コミュニティ活動の要として、生活文化の向上及び健康の増進、青少年の健全育成、社会福祉の向上など生涯学習振興のため		
交付先団体等の 活動内容	(1)生活文化事業(講演会・講習会・講座・文化祭等) (2)スポーツ・レクリエーションに関する事業 (3)地域コミュニティ活性化事業 (4)その他、目的に必要な生涯学習振興に関する事業		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	2,278	2,234	2,301	
	事業参加料	123	226	200	
	その他(預金利息等)	21	1	1	
	繰越金	74	74	29	
	収 入 合 計 (B)	2,496	2,535	2,531	
支 出	事業費	698	697	730	
	事務費	1,724	1,809	1,801	
	支 出 合 計 (C)	2,422	2,506	2,531	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	74	29	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		94 %	89 %	91 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		事業全体	事業全体	事業全体	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		2,422	2,347	2,531	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)		94 %	95 %	91 %	
補助・交付金の算出根拠		定額			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	313-4
----------	-------

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	地区生涯学習振興会交付金		
交付先の名称 及び代表者名	東部地区生涯学習振興会 会長 安孫子 章平	設立年	平成24年
構成員(団体)数	49名 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	東部地区の地域づくり・コミュニティ活動の要として、生活文化の向上及び健康の増進、青少年の健全育成、社会福祉の向上など生涯学習振興のため		
交付先団体等の 活動内容	(1)生活文化事業(講演会・講習会・講座・文化祭等) (2)スポーツ・レクリエーションに関する事業 (3)地域コミュニティ活性化事業 (4)その他、目的に必要な生涯学習振興に関する事業		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	1,883	2,243	2,310	
	事業参加料	23	171	181	
	その他(預金利息等)		5	1	
	繰越金		23	71	
	収 入 合 計 (B)	1,906	2,442	2,563	
支 出	事業費	493	717	933	
	事務費	1,390	1,654	1,630	
	支 出 合 計 (C)	1,883	2,371	2,563	
繰 越 金	収入(B) - 支出(C)	23	71	0	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)	100%	95%	90%	
	補助・交付金の対象経費(項目)	事業全体	事業全体	事業全体	
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)	1,883	2,247	2,563	
	対象経費に対する補助または交付金の割合(A)÷(D)	100%	100%	90%	
	補助・交付金の算出根拠	定額			

平成25年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00323	事務事業名	国際交流事業	担当部署	教育部社会教育課	電話	889
--------------	-------	-------	--------	------	----------	----	-----

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	きたひろしま人材育成基金条例			
事務事業開始年度	昭和63年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 4)	学びあい、教えあう社会教育の推進
	(施策 13)	地域や世代を見据えた学習機会の充実
2 対象	市民(特に派遣については高校生が対象、受入れについては家族単位)	
3 目的と内容	海外との交流により、外国の文化、風俗、社会事情を体得し、国際的視野と国際感覚をもった人材を育てるため、国際交流協議会に対し交付金を交付する。	
4 実施内容 (手段)	25年度まで	国際交流協議会に交付金を交付する。
	26年度	国際交流協議会に交付金を交付する。

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
カナダ・サスカトゥーン市へ 交流派遣 市民交流事業の実施	交流団の派遣(高校生6 名、指導員2名) 市民交流事業の実施	カナダ・サスカトゥーン 市の交流受入 市民交流事業の実施	カナダ・サスカトゥーン 市の交流派遣 市民交流事業の実施	カナダ・サスカトゥーン 市の交流受入 市民交流事業の実施

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	見直し	財源としてきた基金が減少していることから、これまでの成果を総括するとともに今後の方向性を検討すること。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
自己評価	見直し	基金の減少を勘案し、派遣事業の参加者負担割合の見直しなど、事業内容を精査する。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	見直し	国際的視野や感覚を持った人材育成を図るため、事業の継続を前提に基金の減少課題の解消に向け検討していく。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			850	420	0	0
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	420	0	0
		一般財源	850	0	0	0
		合計	850	420	0	0
	人件費	人数(年間)	0.10	0.10	0.10	0.10
		1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		= ×	900	900	900	900
	総事業費 +		1,750	1,320	900	900

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	派遣人数	目標値	12	0	0	0
		実績値	8			
	受入人数	目標値	0	25	0	0
		実績値	0			
	目標値					
	実績値					
成果指標	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
【指標の定義(算式等)】	目標値					
	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	市民が主体となって国際交流事業を実施しており、団体への支援は社会の要求に合致している。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	2	事業実施結果の周知方法など、交流の成果を市民にPRする方法を検討する必要がある。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	国際感覚を磨く機会を提供するなど、人材育成の有効な手段となっている。事業運営では、経費の削減に努めている。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	交流団派遣者には費用の負担を求めており、受益者負担は適正である。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	323
----------	-----

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島国際交流協議会事業交付金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島国際交流協議会 会長 山根 勸	設立年	平成12年
構成員(団体)数	8名 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	地域に根ざした国際交流を推進することを通して、市民レベルの相互理解と友好親善及び個性豊かなまちづくりに寄与することを目的とする。		
交付先団体等の 活動内容	・国際交流事業の推進 ・市民参加の拡大 ・市民活動の促進 ・交流基盤の強化	カナダ・サスカトゥーン市との交流 ホームスティボランティアの活用 市内の国際交流団体との連携	通訳ボランティアの活用
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	312	849	420	
	会費	8	8	8	
	諸収入	1	1		
	派遣負担金				
	参加者負担金		1,200	10	
	繰越金				
	収入合計(B)	321	2,058	438	
支 出	負担金				
	会議費				
	予備費				
	事業費	256	1,942	328	
	事務費	65	116	110	
	支出合計(C)	321	2,058	438	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		97 %	41 %	96 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		事業全体	事業全体	事業全体	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		321	849	420	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)		97 %	100 %	100 %	
補助・交付金の算出根拠		定額			

平成25年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00261	事務事業名	フレンドリーセンター運営事業	担当部署	教育部社会教育課	電話	889
--------------	-------	-------	----------------	------	----------	----	-----

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	北広島市フレンドリーセンター条例			
事務事業開始年度	平成12年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章) 人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策4) 学びあい、教えあう社会教育の推進
	(施策13) 地域や世代を見据えた学習機会の充実
2 対象	障がい者とその保護者及び市民
3 目的と内容	障がい者が生涯学習活動を通じて学び交流する場を提供する。 陶芸教室・スポーツ観戦・料理教室・野外バスツアー・サッカー教室・スキー教室などの事業を行う。
4 実施内容 (手段)	25年度まで 障がい者の交流の場として、次の事業を実施した。 陶芸教室 3回 スポーツ観戦(日ハム戦) 1回 サッカー教室 2回 野外バスツアー 1回 料理教室 1回 スキー教室 1回 体操教室 1回
	26年度 障がい者の交流の場として、次の事業を実施する。 クラフト教室 1回 太鼓教室 3回 サッカー教室 2回 スキー教室 1回 体操教室 1回

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
陶芸教室の開催 料理教室の開催 野外レクの実施 サッカー教室の開催 スポーツ観戦事業の実施 スキーツアー事業の実施 施設管理	以下の事業を実施 陶芸教室 スポーツ観戦 サッカー教室 野外バスツアー 料理教室 体操教室 スキー教室	以下の事業を開催 クラフト教室 太鼓教室 サッカー教室 スキー教室 体操教室	以下の事業を開催 クラフト教室 太鼓教室 サッカー教室 スキー教室 体操教室	以下の事業を開催 クラフト教室 太鼓教室 サッカー教室 スキー教室 体操教室

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	見直し	各種福祉施策を勘案し、事業内容を精査すること。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
自己評価	現状継続	事業内容を精査し、「障がい児者を持つ親の会」の意見を聴取し、事業を実施することとした。	
審議会の 意見を 受けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			918	979	992	992
事業額	直接事業費	国支出金	0	116		
		道支出金	0			
		地方債	0			
		その他特財	0	47		
		一般財源	918	816	992	992
		合計	918	979	992	992
	人件費	人数(年間)	0.20	0.20	0.20	0.20
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000	
	= ×	1,800	1,800	1,800	1,800	
総事業費 +			2,718	2,779	2,792	2,792

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	陶芸教室参加者数 (内障がい者数)	人	60 43(6)	60	60	60
	スポーツ観戦 サッカー教室 スキー教室 体操教室参加者数 (内障がい者数)	人	120 108(52)	120	120	120
	野外レク 料理教室参加者数 (内障がい者数)	人	70 55(26)	70	70	70
成果指標	事業における定員充足率	%	90	90	90	90
	[指標の定義(算式等)]		82			
	[指標の定義(算式等)]					
	[指標の定義(算式等)]					

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	障がい児・者に生涯学習活動の場を提供し、市民との交流機会を設けることは、社会の要請や関係団体等に合致している。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	障がいのある方の参加を促すために、小中学校に周知し、また、事業内容を精査し、参加者増となるよう関係団体等と協議し事業を行っている。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	事業運営に当たっては、特に安全面の配慮が必要であることから、内容に応じて適正な人員配置を行っている。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	障がい者が学び交流する場を事業として実施しているので、特定の個人や団体に偏っていることはない。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

平成25年度事務点検及び評価調査書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00314	事務事業名	生涯学習支援情報システム整備事業	担当部署	教育部文化課	電話	372-7667
--------------	-------	-------	------------------	------	--------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	図書館法・社会教育法			
事務事業開始年度	平成19年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策4)	学びあい、教えあう社会教育の推進
	(施策13)	地域や世代を見据えた学習機会の充実
2 対象	生涯学習支援情報システム「新 学び舎・楓」	
3 目的と内容	図書館および生涯学習の拠点施設が持つ学習機能を充実させるため、図書館・学校図書館情報システム・施設予約管理システムからなる障がい学習支援情報システムを運用する。	
4 実施内容 (手段)	25年度まで	生涯学習支援情報システムの運用(39施設) 小学校統合により 2 図書館・4分館の5施設 (本館・大曲分館・西の里分館・西部小分館・住民センター分館) 学校図書館15施設 (小学校8校・中学校6校・陽香分校) 施設予約端末18施設 (芸術文化ホール、中央公民館、西の里公民館、総合体育館、西の里ファミリー体育館、大曲ファミリー体育館、輪厚保児童体育館、緑葉公園、中央会館、東記念館、シルバー活動センター、団地住民センター、福祉センター、西の里会館、ふれあい学習センター、大曲会館、大曲ふれあいプラザ、輪厚農民研修センター) 生涯学習情報端末1施設 (教育委員会) 新システムへの更新により、市民への迅速な対応等が行えるよう機能の充実を図る。
	26年度	生涯学習支援情報システムの運用(40施設) 図書館・4分館の5施設 (本館・大曲分館・西の里分館・西部小分館・住民センター分館) 学校図書館15施設 (小学校8校・中学校6校・陽香分校) 施設予約端末19施設 (芸術文化ホール等) 広葉交流センター(追加) 生涯学習情報端末1施設 (教育委員会)

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
生涯学習支援情報システムの運用	生涯学習支援情報システムの運用	「生涯学習支援システム」の活用による学習機会の充実。 システム更新。サーバ設置用メモリ及びディスク等備品の購入。	「生涯学習支援システム」の活用による学習機会の充実。 システム運用。	「生涯学習支援システム」の活用による学習機会の充実。 システム運用。

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度市の2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
自己評価	現状継続	生涯学習や施設利用などに関する情報提供サービスは、地域活動に積極的な参加意欲を持っている市民のニーズを満たすものであり、今後とも継続していく必要があるため、現状維持とする。	
審議会の意見を受けての再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			19,144	15,348	15,995	15,995
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	0	0	0
		一般財源	19,144	15,348	15,995	15,995
	合計		19,144	15,348	15,995	15,995
	人件費	人数(年間)	0.20	0.20	0.20	0.20
		1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		= ×	1,800	1,800	1,800	1,800
	総事業費 +		20,944	17,148	17,795	17,795

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
活動指標	端末設置施設数	目標値	39	40	40	40	
		実績値	39				
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					
	成果指標	市民一人当たり導入費用 【指標の定義(算式等)】	目標値	317	222	222	222
			実績値	321			
【指標の定義(算式等)】		目標値					
		実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会の要求に合致しているか 上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) 行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合) 	3	高度情報通信社会への対応が行政全般に係る重要な課題となっており、図書館や生涯学習の拠点の施設においても、デジタル情報を活用した施設運営や情報提供が求められている。
<ul style="list-style-type: none"> 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) 目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合) 	2	図書館資料の管理・施設諸室の利用管理・空き情報の提供など多面的に活用されている。ただし、生涯学習に関する情報の提供などは、次期の入れ替え段階で市のCMSと統合する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) 効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか) 	2	図書館業務や施設予約の効率的運用と市民の利便性向上が十分に図られている。ただしシステム業務が多岐に渡っており、単純化するなど、効率的なシステム設計を検討すべき。
<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担は適正か 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	3	市民全体に還元される事業である。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---

平成25年度事務 点検及び評価調査

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00266	事務事業名	エコミュージアム普及推進事業	担当部署	教育部エコミュージアムセンター	電話	372-0158
--------------	-------	-------	----------------	------	-----------------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	文化財保護法第3条、北広島市文化財保護条例第1条			
事務事業開始年度	平成17年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020 / 北広島エコミュージアム構想			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策5)	郷土愛を育む教育活動の推進
	(施策15)	エコミュージアム構想の展開
2 対象	市民と市内各地域の遺産(自然遺産、歴史遺産、産業遺産等)	
3 目的と内容	市内にある自然遺産や文化遺産などを現地で、そのまま保存・育成・展示することで魅力ある地域づくりを行う。	
4 実施内容 (手段)	25年度まで	(1)まちを好きになる市民大学(北広島通史、博物館学概論、地誌、生態学、エコミュージアム論などを学ぶ) (2)市内見学バスツアー (3)エコミュージアム推進委員会の開催 (4)体験学習の場の提供(H24までエコミュージアム郷土体験学習事業として実施しH25より統合) 昆虫採集教室、カンジキDE自然観察 (5)展示会の開催(H24までエコミュージアム郷土体験学習事業として実施しH25より統合) 北広島のこんちゅう展
	26年度	昨年と同様の事業を実施

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
エコミュージアム推進委員会の開催 まちを好きになる市民大学の開講 市内見学バスツアーの実施 郷土学習・講演会の開催	エコミュージアム推進委員会の開催1回 まちを好きになる市民大学の開講(4期生/13回、5期生/17回) 市内見学バスツアー実施(2コース、東部・西の里、団地・輪厚・大曲) 郷土学習・講演会の開催1	エコミュージアム推進委員会の開催 まちを好きになる市民大学の開講 市内見学バスツアーの実施 郷土学習・講演会の開催	エコミュージアム推進委員会の開催 まちを好きになる市民大学の開講 市内見学バスツアーの実施 郷土学習・講演会の開催	仮)エコミュージアム事業推進委員会に助成(市内見学バスツアーの実施郷土学習・講演会の開催) まちを好きになる市民大学の開講

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度市の2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
自己評価	現状継続	現状継続とする。拠点施設の開設準備による事業精査を行った。	
審議会の意見を受けての再評価	現状継続	自己評価に加え、更にボランティアとの協働・連携を図り、エコミュージアム構想の普及に努めていく。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			439	650	2,941	3,381
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	108	324	200	120
		一般財源	331	326	2,741	3,261
		合計	439	650	2,941	3,381
	人件費	人数(年間)	0.30	0.30	0.30	0.30
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000	
	= ×	2,700	2,700	2,700	2,700	
総事業費 +			3,139	3,350	5,641	6,081

【評価指標】

指標名			単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	まちを好きになる市民大学入学者数	目標値	人	20	20	20	20
		実績値		16			
	市内見学バスツアー(年2回)	目標値	人	150	150	150	150
		実績値		49			
	北広島のこんちゅう展	目標値	人	300	300	300	300
		実績値		493			
	カンジキDE自然観察の実施	目標値	人	20	20	20	20
		実績値		12			
成果指標	まちを好きになる市民大学OB会会員	目標値	人	55	62	69	76
		実績値		57			
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価(現状と課題)
<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会の要求に合致しているか 上位施策を達成するために必要な事務事業か(目的妥当性の度合) 行政が関与しなければならない事務事業か(公共性・公益性の度合) 	3	エコミュージアムの観点から、市民と行政の協働により自然遺産や歴史遺産等を知り理解してもらうことから、本施策を達成するために必要な事務事業である。また、市民大学の入学生数などから関心が高いことがうかがえるため、市民の要求に合致している。
<ul style="list-style-type: none"> 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か(達成度合) 目的を達成するための手段(実施方法)は有効か(手段有効度合) 	2	市民大学を卒業してつくるOB会が、自ら自然遺産や歴史遺産を調査・発表する活動を通して、多くの市民に知らせることはエコミュージアムの理念に合致し、この一連の過程からも手段の有効度合いが高い。今後、供用を開始するエコミュージアムセンターの施設運営についてどのように協働していくかが課題となる。
<ul style="list-style-type: none"> 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか(費用対効果の度合) 効率的な方法で実施しているか(同じ経費でもっと効率的な方法はないか) 	3	事業実施にあたり、エコミュージアム推進委員やOB会との連携・運営を図っていることにより、効率的な方法で行われている。今後さらに連携を強めることにより、さらなる普及事業の効率化を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担は適正か 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	3	事業参加料を得ながら、適正な受益者負担により実施されている。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

平成25年度事務 点検及び評価調査

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00267	事務事業名	旧島松駅通所周辺整備事業	担当部署	教育部エコミュージアムセンター	電話	372-0158
--------------	-------	-------	--------------	------	-----------------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	文化財保護法第3条第1項、地方自治法第180条の8、史跡旧島松駅通所管理条例第1条1項			
事務事業開始年度	平成17年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020 / 北広島エコミュージアム構想			
〃 終了予定年度	平成28年度						
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策5)	郷土愛を育む教育活動の推進
	(施策15)	エコミュージアム構想の展開
2 対象	旧島松駅通所周辺	
3 目的と内容	国指定史跡旧島松駅通所を、より多くの方々に観覧してもらい、身近に感じ知ってもらうことによって、開拓の歴史の理解を深めてもらうため、旧島松駅通所及びその周辺の林地の整備を行う。	
4 実施内容 (手段)	25年度まで	文化庁の補助等を活用した整備方法について調査(平成22年度) 中長期の整備計画の策定に向けた準備(平成23年度) 保存・活用基本計画の検討(平成24・25年度)
	26年度	保存・活用基本計画の策定 島松川河川改修が一年順延になったことにより、事務事業についても一年順延した。

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
旧島松駅通所保存・活用基本計画の策定	旧島松駅通所保存・活用基本計画の検討 島松川河川改修が一年順延になったことにより、事務事業についても一年順延した。	旧島松駅通所保存・活用基本計画の策定及び整備に向けての準備	事業実施における申請実施設計及び測量	周辺事業工事着工

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度市の2次評価	現状継続	現状継続とする	
自己評価	現状継続	現状継続とする。基本計画、実施計画について策定を進める。	
審議会の意見を受けての再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			0	0	5,832	34,210
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	5,200	30,700
		その他特財	0	0	0	0
		一般財源	0	0	632	3,510
		合計	0	0	5,832	34,210
	人件費	人数(年間)	0.30	0.30	0.65	0.65
		1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		= ×	2,700	2,700	5,850	5,850
	総事業費 +		2,700	2,700	11,682	40,060

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
活動指標	整備内容	目標値	基本計画検討	基本計画策定	実施設計・測量		
		実績値					
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					
	成果指標	[指標の定義(算式等)]	目標値				
			実績値				
[指標の定義(算式等)]		目標値					
		実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会の要求に合致しているか 上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) 行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合) 	3	旧島松駅通所は、国指定の史跡であり、国と市が適正に管理・保全を行っていく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) 目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合) 	3	現状施設は保存を主たる目的としており、滞留スペースを設けるなど、利用者に愛着を持たれるような活用計画が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) 効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか) 	3	文化財保護審議会、エコミュージアム推進委員会から意見を聞き効率・効果的な計画の策定に努める必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担は適正か 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	3	利益が市民全体に還元されている事業である。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

平成25年度事務 点検及び評価調査書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00331	事務事業名	エコミュージアム拠点施設等整備事業	担当部署	教育部エコミュージアムセンター	電話	372-0158
--------------	-------	-------	-------------------	------	-----------------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	文化財保護法第3条第1項、北広島市文化財保護条例第1条第1項			
事務事業開始年度	平成23年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020 / 北広島エコミュージアム構想			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ハード事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章) 人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策5) 郷土愛を育む教育活動の推進
	(施策15) エコミュージアム構想の展開
2 対象	エコミュージアム拠点施設等
3 目的と内容	従来の博物館的要素のみばかりでなく、地域に残る「事・物」を現地で保存・保管し、それらの情報の発信や郷土資料の展示等を行う施設であるエコミュージアムの拠点施設を広葉小跡に整備する。
4 実施内容 (手段)	25年度まで 備品の購入 条例等の整備 施設整備に係る打合せ
	26年度 施設の運営 記念事業の実施 常設展示・企画展示の実施 施設ボランティアの育成 (平成27年度はエコミュージアム普及推進事業で実施)

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
拠点施設の整備 備品の購入	拠点施設の整備 展示用備品の購入 事務用消耗品等の購入	拠点施設の整備 備品の購入 拠点施設の開館・運営 施設のオープン記念事業					

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とするが、内容を精査し経費の効率的な執行に努めること。		「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
自己評価	現状継続	整備終了後の事業については、エコミュージアム普及推進事業で実施。		
審議会の 意見を受け ての 再評価	現状継続	自己評価のとおり事業を継続しつつ、新たな拠点施設において、多くの市民が郷土愛を育む場として利用されるよう施設運営に努めていく。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			9,228	6,571	0	0
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	4,544	0	0
		一般財源	9,228	2,027	0	0
		合計	9,228	6,571	0	0
	人件費	人数(年間)	0.30	0.30		
1人当り年間平均人件費		9,000	9,000	9,000	9,000	
= ×		2,700	2,700	0	0	
総事業費 +			11,928	9,271	0	0

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
活動指標	整備内容	目標値	備品購入	開館・運営			
		実績値	備品購入	開館・運営			
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					
	成果指標	【指標の定義(算式等)】	目標値				
			実績値				
【指標の定義(算式等)】		目標値					
		実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	北広島市エコミュージアム構想を推進するうえで拠点となるコアセンターの整備が推進の重要な役割を果たすことから妥当な事務事業である。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	北広島市エコミュージアムセンター知新の駅の設置及び運営に係る方針を策定し計画的な整備に努める。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	文化財保護審議会及びエコミュージアム推進委員会からの意見も聴きながら運営方針の策定に努める。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	利益の偏りはなく適正である。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

平成25年度事務 点検及び評価調査

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00268	事務事業名	文化財保存・活用事業	担当部署	教育部エコミュージアムセンター	電話	372-0158
--------------	-------	-------	------------	------	-----------------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	文化財保護法第3条、北広島市文化財保護条例第1条			
事務事業開始年度	昭和55年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策5)	郷土愛を育む教育活動の推進
	(施策16)	文化財の保存と活用
2 対象	市内に存在する文化財(有形、無形、民俗文化財)	
3 目的と内容	市内には、国指定文化財と市指定文化財があり、自然、地質及び歴史的に貴重なものがあることから、郷土の自然や歴史を後世に伝えるため適切な保存と活用を図る。(文化財調査補助員の配置、旧島松駅通所、郷土資料室の管理・運営、赤毛種保存交付金の交付)	
4 実施内容 (手段)	25年度まで	国指定文化財(2件)、市指定文化財(3件)、その他郷土資料の保存、活用を図り、展示等において文化財に触れる機会の提供を行う。 (1)文化財調査補助員の配置 (2)北広島市文化財保護審議委員会の開催 (3)国史跡旧島松駅通所の管理・運営 (4)東記念館郷土資料収蔵室の管理・運営 (5)北広島市水稻赤毛種保存会交付金 95千円
	26年度	昨年と同様の事業を実施するほか、北広島市水稻赤毛種保存会の赤毛種作付農家の複数化を打診する。

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
旧島松駅通所と東記念館の維持管理及び開館事業の実施 北広島市水稻赤毛種保存会への助成 文化財等調査補助員の配置	・旧島松駅通所開館(4/28～11/3) ・東記念館開放事業(7/20～8/24) ・旧島松駅通所における西部小学校の田植え・稲刈り事業(6/5～10/17) ・北広島市水稻赤毛種保存会への助成	旧島松駅通所と東記念館の維持管理及び開館事業の実施 北広島市水稻赤毛種保存会への助成 文化財等調査補助員の配置	旧島松駅通所と東記念館の維持管理及び開館事業の実施 北広島市水稻赤毛種保存会への助成 文化財等調査補助員の配置	旧島松駅通所と東記念館の維持管理及び開館事業の実施 北広島市水稻赤毛種保存会への助成 文化財等調査補助員の配置

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度市の2次評価	現状継続	現状継続とする。	
自己評価	現状継続	現状継続とする。	
審議会の意見を受けての再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			3,207	4,463	5,816	5,816
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	322	330	300	300
		一般財源	2,885	4,133	5,516	5,516
		合計	3,207	4,463	5,816	5,816
	人件費	人数(年間)	0.30	0.30	0.30	0.30
		1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		= ×	2,700	2,700	2,700	2,700
	総事業費 +		5,907	7,163	8,516	8,516

【評価指標】

指標名			単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	旧島松駅通所開館日数	目標値	日	164	162	160	160
		実績値		164			
	東記念館郷土資料収蔵室開館日数	目標値	日	30			
		実績値		7			
		目標値					
		実績値					
成果指標	旧島松駅通所観覧者数	目標値	人	5000	5000	5000	5000
		実績値		6966			
	東記念館入館者数	目標値	人	1000	0	0	0
		実績値		509			
	旧島松駅通所田植え・稲刈り	目標値	人	200	200	200	200
		実績値		146			

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会の要求に合致しているか 上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) 行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合) 	3	国史跡旧島松駅通所は国及び北海道の大切な史跡であるとともに、北広島市唯一の史跡であり、北海道の開拓の歴史を知る上で貴重な史跡であることから、市が適正に管理・維持していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) 目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合) 	2	今年度まで東記念館郷土資料収蔵室で市民からの貴重な寄贈物等の展示を行っていたが、平成26年度以降、エコミュージアムセンターでの展示となることから、より効果的な展示手段の検討を要する。
<ul style="list-style-type: none"> 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) 効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか) 	3	旧島松駅通所の開館業務委託等、効率化は図られている。
<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担は適正か 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	3	旧島松駅通所の積極的な活用や郷土愛の醸成のため、開館事業を行っているが、観覧料に関しては適正な料金を徴収し、運営に努めている。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	268
----------	-----

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	水稲赤毛種保存会交付金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島市水稲赤毛種保存会 会長 住田 昇	設立年	平成 4 年
構成員(団体)数	4 名 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	北広島市の重要な歴史遺産である水稲赤毛種を栽培保存し、収穫米を活用することで、市民が北広島市の歴史を理解し、その歴史を後世に伝承する目的で行うものである。		
交付先団体等の 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水稲赤毛種の保存・栽培・管理(通年) ・駅通所見本田での小学生体験学習(5/22田植え、10/9稲刈り) ・赤毛種米を使用した給食事業(12/6) 		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	95	95	190	
	会費	5	5	5	
	収 入 合 計 (B)	100	100	195	
支 出	報償費	36	36	70	
	需用費	38	39	80	
	委託料	26	25	45	
	支 出 合 計 (C)	100	100	195	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)	95 %	95 %	97 %	
	補助・交付金の対象経費(項目)	経費すべて	経費すべて		
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)	100	100	195	
	対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)	95 %	95 %	97 %	
	補助・交付金の算出根拠	定額			

平成25年度事務 点検及び評価調査書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00333	事務事業名	郷土文化伝承支援事業	担当部署	教育部エコミュージアムセンター	電話	372-0158
--------------	-------	-------	------------	------	-----------------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	北広島市教育関係団体補助金等交付規則			
事務事業開始年度	平成2年度		個別計画等	北広島市文化振興計画「創造の時代への企画書」			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 5)	郷土愛を育む教育活動の推進
	(施策 16)	文化財の保存と活用
2 対 象	広島音頭保存会、北広島ふるさと太鼓保存会	
3 目的と内容	北広島市の郷土芸能を後世に伝えるため、保存、継承の支援を行う。(広島音頭保存会、北広島ふるさと太鼓保存会への交付金の交付)	
4 実施内容 (手 段)	2 5 年度 まで	(1)広島音頭保存会 42千円 北広島市の郷土芸能として「広島音頭」の踊りを末永く保存し、市民に広く普及することを目的とした活動に補助を行う。 (2)北広島ふるさと太鼓保存会 170千円 北広島市の郷土芸能として「北広島ふるさと太鼓」を伝承し、その担い手として子どもたちを育成指導して、市民に広く普及することを目的とした活動に補助を行う。
	2 6 年度	昨年度と同様の交付を行う。

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
広島音頭保存会への助成	(1)広島音頭保存会助成 42千円	広島音頭保存会への助成	広島音頭保存会への助成	広島音頭保存会への助成	広島音頭保存会への助成	広島音頭保存会への助成	広島音頭保存会への助成
北広島ふるさと太鼓保存会への助成	(2)北広島ふるさと太鼓保存会助成 170千円	北広島ふるさと太鼓保存会への助成	北広島ふるさと太鼓保存会への助成	北広島ふるさと太鼓保存会への助成	北広島ふるさと太鼓保存会への助成	北広島ふるさと太鼓保存会への助成	北広島ふるさと太鼓保存会への助成

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とするが、内容を精査し経費の効率的な執行に努めること。		「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
1次評価	現状継続	現状継続とするが、内容を精査し経費の効率的な執行に努める。		
審議会の 意見を受け ての再評価	現状継続	市が果たすべき郷土芸能の保存、継承を担う各団体に対し、運営費を交付することは適切であるため、自己評価のとおり現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			212	212	212	212
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	212	212	0	0
		一般財源	0	0	212	212
		合計	212	212	212	212
	人件費	人数(年間)	0.30	0.30	0.30	0.30
		1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		= ×	2,700	2,700	2,700	2,700
		総事業費 +	2,912	2,912	2,912	2,912

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	音頭保存会会員数	目標値	70	70	70	70
		実績値	65			
	ふるさと太鼓保存会会員数	目標値	25	25	25	25
		実績値	39			
	目標値					
	実績値					
成果指標	音頭普及事業成果 参加者人数	目標値	700	700	700	700
		実績値	816			
	ふるさと太鼓普及成果 公演回数	目標値	10	10	10	10
		実績値	10			
		目標値				
	実績値					
【指標の定義(算式等)】						

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	市にとって郷土芸能は貴重なものであり、まちづくりの一環としても大切な事業である。この郷土芸能はさらに地域に根ざしたものにしていくために行政が関与していなくてはならない。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	郷土愛やふるさと意識の醸成を図るための公演会等の事業において、その出演回数や受講者の人数から、概ね達成度合いは高い。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	市民が主体的に郷土芸能を保存・活用し伝承活動を行っている。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	利益が市民全体に還元される事業である。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

< 継続用 >

市の計画事業番号	333-1
----------	-------

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	広島音頭保存普及事業補助金		
交付先の名称 及び代表者名	広島音頭保存会 会長 白石コウ	設立年	平成3年
構成員(団体)数	65 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	北広島の郷土芸能として「広島音頭」の踊りを末永く保存し、市民に広く普及することを目的とする。		
交付先団体等の 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広島音頭保存と普及のため、講習会の開催や講習指導 ・北広島ふるさと祭りをはじめとする市内行事への積極的参加 など 		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	42	42	42	
	事業収入	30	30	30	
	会費	3	4	3	
	雑収入		3		
	繰越金				
	収入合計(B)	75	79	75	
支 出	旅費	36	25	30	
	需用費	2	22	20	
	役務費	2	2	2	
	委託料	24	22	20	
	借上料	11	8	3	
	支出合計(C)	75	79	75	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)		56 %	53 %	56 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		全ての経費	全ての経費		
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		75	79	75	
対象経費に対する補助または交付金の割合(A)÷(D)		56 %	53 %	56 %	
補助・交付金の算出根拠		定額			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

< 継続用 >

市の計画事業番号	333-2
----------	-------

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	ふるさと太鼓保存事業補助金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島ふるさと太鼓保存会 会長 藤山康雄	設立年	昭和55年
構成員(団体)数	21名 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	北広島の郷土芸能として「北広島ふるさと太鼓」を永く保存し、市民に広く普及することを目的とする。		
交付先団体等の 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「北広島ふるさと太鼓」の伝承活動 ・技術向上に向けての研修及び練習 ・各種祭典への出演と協力 ・後継者の育成 など 		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	170	170	170	
	負担金	8	14	14	
	事業収入	90	220	130	
	雑収入	1	1	1	
	繰越金	1	21	65	
	収 入 合 計 (B)	270	426	380	
支 出	需用費	57	64	125	
	役務費	41	53	57	
	借上料	79	102	85	
	その他	72	143	113	
	支 出 合 計 (C)	249	362	380	
繰 越 金	収入(B) - 支出(C)	21	64	0	
全体支出に対する本市 補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		68 %	47 %	45 %	
補助・交付金の対象経費 (項目)		事業全体	事業全体	事業全体	
補助・交付金の対象経費 (金額) (D)		176	170	267	
対象経費に対する補助 または交付金の割合 (A) ÷ (D)		97 %	100 %	64 %	
補助・交付金の算出根拠		定額			

平成25年度事務 点検及び評価調査

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00269	事務事業名	図書館サービス提供事業	担当部署	教育部文化課	電話	373-7667
--------------	-------	-------	-------------	------	--------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	図書館法第3条・北広島市図書館条例 同施行規則			
事務事業開始年度	平成10年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章) 人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策6) 生涯にわたる読書活動の推進
	(施策17) 図書館サービスの充実
2 対象	市民および近隣市町村住民
3 目的と内容	市民の文化的教養を高めるための図書館サービスの提供を行う。
4 実施内容 (手段)	25年度まで (1) 図書、記録、郷土資料、視聴覚資料などの計画的収集と提供(貸出・リクエスト予約や相談業務・相互貸借など) 前年度より6,815冊の増加 平成25年度末蔵書数 319,445冊 (内訳:市図書館248,483冊、大曲分館30,855冊、西の里公民館10,215冊、西部小分室19,929冊、団地住民センター9,963冊) (2) 高齢者等図書宅配サービス「タヤけ便」の継続実施(平成24年度より開始)
	26年度 (1) 図書、記録、郷土資料、視聴覚資料などの計画的収集と提供 ・全体で10,000冊程度の増加を見込む (2) 高齢者等図書宅配サービス「タヤけ便」の継続実施(平成24年度より開始) (3) インターネット配信「光ステーション」の導入

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
図書館資料の購入	図書館資料の購入 6,815冊	図書館資料の購入	図書館資料の購入	書館資料の購入	書館資料の購入	書館資料の購入	書館資料の購入
高齢者等の宅配サービスの実施	高齢者等の宅配サービスの実施 個人 6名81回594冊の利用 施設1施設 7回145冊の利用	情報検索データベースの活用	情報検索データベースの活用	情報検索データベースの活用	情報検索データベースの活用	情報検索データベースの活用	情報検索データベースの活用
		高齢者等の宅配サービスの実施	高齢者等の宅配サービスの実施	高齢者等の宅配サービスの実施	高齢者等の宅配サービスの実施	高齢者等の宅配サービスの実施	高齢者等の宅配サービスの実施
		インターネット配信「光ステーション」の導入	インターネット配信「光ステーション」の活用	インターネット配信「光ステーション」の活用	インターネット配信「光ステーション」の活用	インターネット配信「光ステーション」の活用	インターネット配信「光ステーション」の活用

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度市の2次評価	現状継続	サービスの充実や効率的な運営に向けた取り組みを行っており現状の継続とするが、図書館全体の運営体制について引き続き検討すること。		「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
自己評価	現状継続	高い利用率と満足度を維持するためには、安定的な資料購入が必要である。平成24年度から開始した高齢者等宅配サービスは、高齢者への読書活動支援として時代に即した重要な施策の一つであり、今後も継続していく必要がある。		
審議会の意見を受けての再評価	現状継続	自己評価のとおり現状を継続しつつ、高齢者等に対する宅配サービスの周知並びに体制整備を図っていく。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			20,926	21,073	21,894	21,913
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	1,000	0	0
		一般財源	20,926	20,073	21,894	21,913
		合計	20,926	21,073	21,894	21,913
	人件費	人数(年間)	1.20	1.20	1.20	1.20
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000	
	= ×	10,800	10,800	10,800	10,800	
総事業費 +			31,726	31,873	32,694	32,713

【評価指標】

指標名			単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	年間増加冊数	目標値	冊	10,000	8,000	8,000	8,000
		実績値		6,815			
	年間貸出冊数	目標値	冊	550,000	550,000	550,000	550,000
		実績値		514,230			
年間予約貸出冊数	目標値	冊	50,000	50,000	50,000	50,000	
	実績値		53,733				
成果指標	市民一人当り年間貸出冊数 (年間貸出冊数 / 市の人口)	目標値	%	9.0	9.0	9.0	9.0
		実績値		8.6			
	年間予約達成率 (貸出冊数 / 予約数 × 100)	目標値	%	95.0	95.0	95.0	95.0
		実績値		96.5			
	[指標の定義(算式等)]	目標値					
	実績値						

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	・図書館は読書活動の中心施設として重要な役割を果たすとともに、生涯にわたる学習活動を支援する施設としても期待されている。 ・資料の収集は読書活動の根幹である。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	・市民の知的欲求に応えており、生涯学習の拠点施設としてもその目的を果たしている。資料収集については、一定の方針に従い計画的に実施されている。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	・図書館資料は広範な市民に活用されており、効率的なサービスが行われている。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	・公立図書館の読書サービスについては対価を徴収しない旨、図書館法で定められている。 ・分館整備の度合いによって地域差はあるが、ネットワークの整備により図書貸出機会の均衡は図られている。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

平成25年度事務 点検及び評価調査

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00270	事務事業名	図書館フィールドネット連携事業	担当部署	教育部文化課	電話	373-7667
--------------	-------	-------	-----------------	------	--------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	(図書館フィールドネット運営委員会交付金交付要綱)			
事務事業開始年度	平成12年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 6)	生涯にわたる読書活動の推進
	(施策 17)	図書館サービスの充実
2 対象	図書館フィールドネット運営委員会	
3 目的と内容	市民協働による図書館運営の根幹として読書普及事業を促進するため、ボランティア団体で構成する図書館フィールドネット運営委員会に交付金を交付する。	
4 実施内容 (手段)	2 5 年度 まで	図書館フィールドネット運営委員会への交付金の交付(平成23年度から1,500千円に削減) 子どもの読書普及事業(読書まつり・大曲おはなしフェスティバル・ワッツおはなしまつり、7,661人参加) AV振興事業(映画上映会、257人参加) 平和振興事業(実施なし、0人) 障がい者サービス事業(105人、568件) 郷土学習振興事業(1件) 生涯学習振興事業(古本ばくりっこ、2,908人参加) ボランティア活動育成・図書館振興事業(図書選定ツアー、93人参加)
	2 6 年度	同上

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
図書館フィールドネットへの交付金の交付 1,500千円	図書館フィールドネット運営委員会への交付金の交付 1,500千円	図書館フィールドネット運営委員会への交付金の交付 1,500千円	図書館フィールドネット運営委員会への交付金の交付 1,500千円	図書館フィールドネット運営委員会への交付金の交付 1,500千円

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とするが、図書館全体の運営体制とあわせ引き続き検討すること。	
自己評価	現状継続	読書活動推進におけるボランティアとの連携は、市民による市民のための企画・運営体制となっており、地域性を強め、必要なものである。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			1,500	1,500	1,500	1,500
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	1,500	0	0
		一般財源	1,500	0	1,500	1,500
		合計	1,500	1,500	1,500	1,500
	人件費	人数(年間)	0.20	0.20	0.20	0.20
		1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		= ×	1,800	1,800	1,800	1,800
		総事業費 +	3,300	3,300	3,300	3,300

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	事業参加人数	目標値	15,000	15,000	15,000	15,000
		実績値	11,024			
		目標値				
		実績値				
成果指標	参加者一人に関わる費用 交付金額 ÷ 年間参加者数	目標値	108	108	108	108
		実績値	136			
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	・市の読書施策を後押しする活動であり、市民ボランティアが中心となって企画運営することにより、市民主体の柔軟でニーズにあった事業が行われている。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	・多くの市民が各種の事業に参加している。市民ボランティアとの協働で実施することで、より身近な読書普及事業が展開されている。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	・市民ボランティアとの協働実施により、一定の経費において効果的な運営が行われている。 ・地域のボランティアとの協働により良い図書サービスを提供することができる。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	・公共性の強い事業を実施しているボランティア活動であり、団体が実施している事業はすべて市民に公開されている。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
1 不適切		

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	270
----------	-----

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	図書館フィールドネット運営委員会交付金		
交付先の名称 及び代表者名	図書館フィールドネット運営委員会 会長 北川 由合子	設立年	平成12年
構成員(団体)数	146名 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	北広島市の読書及び図書館活動の向上をめざすため、北広島市図書館を拠点として活動する図書館フィールドネットの事業運営を行う。		
交付先団体等の 活動内容	図書館のボランティア団体で構成する「図書館フィールドネット運営委員会」に交付金を交付し、北広島市の読書及び図書館活動の向上を目的とした事業を実施する。交付金については、「読書まつり」「古本ばくりっこ」など、さまざまな読書普及事業を実施するために支出される。		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	1,500	1,500	1,500	
	事業収入	53	104	32	
	雑入				
	繰越金	1	1	1	
	収 入 合 計 (B)	1,554	1,605	1,533	
	支 出	1. 子どもの読書普及事業	622	678	
2. AV振興事業		157	166	5	
3. 障がい者サービス振興事業		117	117	110	
4. 郷土学習振興事業		31	18	10	
5. 生涯学習振興事業		261	266	275	
6. 活動育成・図書館振興事業		48	127	140	
7. 各事業共通費		317	233	183	
支 出 合 計 (C)		1,553	1,605	1,533	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	1	0	0	
全体支出に対する本市 補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		97 %	93 %	98 %	
補助・交付金の対象経費 (項目)		事業全体	事業全体	事業全体	
補助・交付金の対象経費 (金額) (D)		1,553	1,605	1,533	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)		97 %	93 %	98 %	
補助・交付金の算出根拠		定額			

平成25年度事務 点検及び評価調査

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00272	事務事業名	文化賞等表彰事業	担当部署	教育部文化課	電話	372-7667
--------------	-------	-------	----------	------	--------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	北広島市文化賞等表彰規則			
事務事業開始年度	平成10年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020 / 芸術文化振興プラン			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章) 人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 7) 芸術文化活動の振興
	(施策 19) 個性豊かな地域文化の振興
2 対 象	市内に居住している小学生以上の市民 市内に主な活動を有している18歳以上の方 市内に居住又は通学している方で組織される団体
3 目的と内容	優秀な文化活動を顕彰することにより、市民の芸術文化活動に対する意欲の向上を図る。 11月3日の文化の日に、優秀な文化活動を行う市民(成人・青少年)や団体の顕彰を行う。
4 実施内容 (手 段)	2 5 年度 まで 平成24年9月1日～平成25年8月31日までで、芸術文化部門のコンクール等で優秀な成績を収めた市民や市の文化振興に貢献された市民、及び団体を表彰(文化賞4件、文化奨励賞3件、文化貢献賞2件、青少年文化奨励賞2件) 予算は、平成24年度から社会教育課(スポーツ賞)と統合
	2 6 年度 平成25年9月1日～平成26年8月31日までで、芸術文化部門のコンクール等で優秀な成績を収めた市民や市の文化振興に貢献された市民を広報等で推薦を募り、文化振興審議会への諮問・答申を経て、教育委員会が決定し表彰する。表彰式は11月3日文化の日を予定。

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
文化賞等表彰式の開催	文化賞等表彰式(11月3日)に開催し、文化賞4件、文化奨励賞3件、文化貢献賞2件、青少年文化奨励賞2件	文化賞等表彰式の開催	文化賞等表彰式の開催	文化賞等表彰式の開催

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
自己評価	現状継続	より効率的に市民の芸術文化活動に対する意欲が高まるように取り組みを継続する。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			0	0	0	0
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0
		合計	0	0	0	0
	人件費	人数(年間)	0.30	0.30	0.30	0.30
		1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		= ×	2,700	2,700	2,700	2,700
	総事業費 +		2,700	2,700	2,700	2,700

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	応募・候補者	目標値	20	20	20	20
		実績値	11			
		目標値				
		実績値				
成果指標	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	市の文化の向上に資する目的から、市の文化振興に貢献した個人・団体の顕彰は、行政の関与が必要な事務である。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	芸術文化振興審議会への諮問・答申を経て教育委員会で受賞者の決定を行うことで、手段は適切・有効である。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	平成22年度からスポーツ賞と合同で表彰式を実施するなど、式典運営の見直しを図り、効率的に行っている。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	表彰規則及び審議会の答申に基づき表彰を行っており、公平性は保たれている。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

平成25年度事務 点検及び評価調査書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00274	事務事業名	市民文化祭奨励事業	担当部署	教育部文化課	電話	372-7667
--------------	-------	-------	-----------	------	--------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	北広島市教育関係団体補助金交付要綱、北広島市民総合文化祭実行委員会補助金交付要綱			
事務事業開始年度	昭和51年度		個別計画等	北広島市芸術文化振興プラン			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策7)	芸術文化の振興
	(施策19)	個性豊かな地域文化の振興
2 対象	北広島市民総合文化祭実行委員会	
3 目的と内容	市内の芸術文化の発展のため、市民の芸術文化活動の支援を目的とする。 市民の芸術文化活動の発表の場を提供している市民総合文化祭、地区文化祭に補助金を交付する。	
4 実施内容 (手段)	25年度まで	市民総合文化祭および地区文化祭に交付金を交付する。 市民総合文化祭 150,000円 地区文化祭 500,000円(東部・西部・大曲・西の里)
	26年度	市民総合文化祭および地区文化祭に交付金を交付する。 市民総合文化祭 150,000円 地区文化祭 500,000円(東部・西部・大曲・西の里)

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
市民総合文化祭に助成 地区文化祭に助成	市民総合文化祭に助成 (補助金150,000円) 地区文化祭に助成 (補助金500,000円)	市民総合文化祭に助成 地区文化祭に助成	市民総合文化祭に助成 地区文化祭に助成	市民総合文化祭に助成 地区文化祭に助成

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とするが、適切な執行に努めること。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了 済」
自己評価	現状継続	全市的な事業であり必要である。今後も継続していくべき。	
審議会の 意見を 受けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			650	650	650	650
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	650	650	0	0
		一般財源	0	0	650	650
		合計	650	650	650	650
	人件費	人数(年間)	0.10	0.10	0.10	0.10
		1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		= ×	900	900	900	900
	総事業費 +		1,550	1,550	1,550	1,550

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	展示部門参加者数	目標値	1000			
		実績値	959			
	舞台部門出演者数	目標値	1000			
		実績値	944			
		目標値				
		実績値				
成果指標	事業参加者総数	目標値	10,000			
		実績値	9,880			
			目標値			
			実績値			

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会の要求に合致しているか 上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) 行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合) 	3	市民の文化活動の発表機会として、市の文化振興に大いに寄与している。特に、地区文化祭は各地区において最も身近な文化活動の発表機会であり文化活動の裾野を広げていく役割を担っており、市の芸術文化振興の目的達成のためには、支援は妥当である。
<ul style="list-style-type: none"> 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) 目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合) 	3	成果指標値から多くの市民の参加があることが分かる。市民に文化活動の成果を発表する機会を提供しているとともに、文化活動を行うきっかけとなっているものとする。地区文化祭では地域や学校との連携もあり、手段として有効である。
<ul style="list-style-type: none"> 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) 効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか) 	3	総合文化祭と地区文化祭で9,000人も市民が出演・出演・観賞・運営等さまざまな形で市内の文化活動に触れていることから、効果的に実施できていると考える。
<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担は適正か 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	3	多くの市民がさまざまな形で総合文化祭及び地区文化祭に参加している。開催地区も東部・西部・大曲・西の里と市内の全域で実施しており、事業の効果・利益等に偏りはないと考える。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	274-1
----------	-------

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島市民総合文化祭事業補助金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島市民総合文化祭実行委員会 実行委員長 田中英夫	設立年	昭和48年
構成員(団体)数	実行委員33名、文化団体50団体 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	市内文化団体や個人、各地区文化祭実行委員会との連携のもとに市民総合文化祭を開催し、文化活動を通じて北広島市の心豊かな個性ある文化都市の実現に寄与すること。		
交付先団体等の 活動内容	北広島市民総合文化祭の開催(毎年11月3日「文化の日」を含む数日間)		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	150	150	150	
	自己負担金	67	60	60	
	事業収入				
	雑収入				
	繰越金	104	67	36	
	収入合計(B)	321	277	246	
支 出	報償費	34	36	36	
	消耗品費	93	103	100	
	印刷製本費	105	79	80	
	通信運搬費	10	8	8	
	使用料及び賃借料	12	14	14	
	手数料	1	1	1	
	その他	66	0	7	
支出合計(C)	321	241	246		
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	36	0	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)	47%	62%	61%	
	補助・交付金の対象経費(項目)	その他以外	その他以外	その他以外	
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)	253	241	239	
	対象経費に対する補助または交付金の割合(A)÷(D)	59%	62%	63%	
補助・交付金の算出根拠	定額				

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

< 継続用 >

市の計画事業番号	274-2
----------	-------

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	地区文化祭事業補助金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島市民総合文化祭実行委員会 実行委員長 田中英夫	設立年	昭和48年
構成員(団体)数	実行委員227名(東部52名・大曲57名・西部94名・西の里24名) (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	市内文化団体や個人、各地区文化祭実行委員会との連携のもとに地区文化祭を開催し、文化活動を通じて北広島市の心豊かな個性ある文化都市の実現に寄与すること。		
交付先団体等の 活動内容	北広島市民総合文化祭「各地区文化祭」の開催 東部地区：例年9月開催 芸術文化ホール 西部地区：例年10月開催 西部小学校体育館 大曲地区：例年10月開催 夢プラザ 西の里地区：例年10月開催 西の里会館・西の里ファミリー体育館		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	500	500	500	
	自己負担金	11	120	22	
	事業収入	100	92	100	
	協賛金・寄付金	75	23	60	
	雑収入	1	1	1	
	繰越金	29	29	28	
	収入合計(B)	716	765	711	
支 出	報償費	99	152	100	
	消耗品費	185	207	180	
	印刷製本費	161	198	170	
	役務費・通信運搬費	53	65	65	
	使用料及び賃借料	115	115	115	
	食糧費	0	0	0	
	その他	103	0	81	
支出合計(C)	716	737	711		
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	28	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)		70%	68%	70%	
補助・交付金の対象経費(項目)		食糧費・その他以外	食糧費・その他以外	食糧費・その他以外	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		613	737	630	
対象経費に対する補助または交付金の割合(A)÷(D)		82%	68%	79%	
補助・交付金の算出根拠		定額			

平成25年度事務 点検及び評価調査

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00273	事務事業名	文化団体活動支援事業	担当部署	教育部文化課	電話	372-7667
--------------	-------	-------	------------	------	--------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	北広島市教育関係団体補助金等交付要綱、北広島市文化連盟補助金交付要綱、北広島市音楽協会補助金交付要綱			
事務事業開始年度	昭和52年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020 / 芸術文化振興プラン			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 7)	芸術文化活動の振興
	(施策 19)	個性豊かな地域文化の振興
2 対象	北広島市文化連盟、北広島音楽協会	
3 目的と内容	市内の芸術文化の発展のため、市民の芸術文化活動の支援を目的とする。 市内の文化団体を統括する北広島市文化連盟、音楽団体を統括する北広島音楽協会に補助金を交付する。	
4 実施内容 (手段)	25年度まで	北広島市文化連盟及び北広島音楽協会に補助金を交付した。 文化団体振興事業補助金(北広島市文化連盟) 290,000円 音楽団体振興事業補助金(北広島音楽協会) 350,000円
	26年度	北広島市文化連盟及び北広島音楽協会に補助金を交付。 文化団体振興事業補助金(北広島市文化連盟) 290,000円 音楽団体振興事業補助金(北広島音楽協会) 350,000円

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
北広島市文化連盟への助成 北広島音楽協会への助成	北広島市文化連盟への助成 補助金290,000円交付 北広島音楽協会への助成 補助金350,000円交付	北広島市文化連盟への助成 北広島音楽協会への助成	北広島市文化連盟への助成 北広島音楽協会への助成	北広島市文化連盟への助成 北広島音楽協会への助成

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とするが、補助団体に対する指導を強化し、適切な執行に努めること。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
自己評価	現状継続	市内の継続した芸術文化振興には必要であることから、より適切な執行に務めるよう指導していく。	
審議会の 意見を 受けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			640	640	640	640
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	640	640	0	0
		一般財源	0	0	640	640
		合計	640	640	640	640
	人件費	人数(年間)	0.10	0.10	0.10	0.10
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000	
	= ×	900	900	900	900	
総事業費 +			1,540	1,540	1,540	1,540

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	実施事業件数	目標値	9	9	9	9
		実績値	9			
	事業参加者数	目標値	750	750	750	750
		実績値	964			
	会報発行回数	目標値	4	4	4	4
		実績値	4			
	目標値					
成果指標	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
【指標の定義(算式等)】	目標値					
	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会の要求に合致しているか 上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) 行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合) 	3	北広島市文化連盟と北広島音楽協会は、それぞれ市内の文化・音楽団体で組織する芸術文化の統括団体であり、市の芸術文化活動の振興を図るためには両団体の活動が不可欠であり、継続的かつ適切な支援は妥当である。
<ul style="list-style-type: none"> 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) 目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合) 	3	文化連盟・音楽協会ともに毎年継続して芸術文化事業を実施しており参加する市民も相当数あることから、目的達成の手段として有効である。
<ul style="list-style-type: none"> 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) 効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか) 	3	以前は行政が行っていた広域的な芸術文化事業への参加調整や市民芸術祭のような事業を現在は団体が主体的継続的に活動・実施しており、効率的である。
<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担は適正か 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	3	全市的な自主事業の開催により、芸術文化団体の参加だけに留まらず、市民に出演・鑑賞等の参加機会を提供している。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
------------------------	-----------	-----------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	273-1
----------	-------

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島市文化団体振興事業補助金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島市文化連盟 会長 伊藤栄一	設立年	昭和48年
構成員(団体)数	加盟団体 50 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	各地区における文化団体との連携のもとに、北広島市の文化の振興を図り、自主的な文化活動を促進し、情操豊かな文化都市の実現に寄与することを目的とする。		
交付先団体等の 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 管内文化事業の運営と参加(道民芸術祭、石狩管内郷土芸術祭) 市民総合文化祭及び各地区文化祭の運営と参加 会報誌の発行(会報「北広島文化」) 加盟団体との連絡調整、各団体の活動支援 など 		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	290	290	290	
	会費・自己資金	60	60	60	
	雑収入				
	その他補助金				
	繰越金	78	65	27	
	収入合計(B)	428	415	377	
支 出	報償費	38	56	40	
	旅費	15	22	30	
	消耗品費	46	28	40	
	印刷製本費	71	78	70	
	役務費・使用料手数料	29	8	10	
	振興費	106	100	100	
	その他	123	123	87	
	支出合計(C)	363	388	377	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	65	27	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)		80%	75%	77%	
補助・交付金の対象経費(項目)		その他以外	その他以外	その他以外	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		305	313	310	
対象経費に対する補助または交付金の割合(A)÷(D)		95%	93%	94%	
補助・交付金の算出根拠		定額			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	273-2
----------	-------

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島市音楽団体振興事業補助金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島音楽協会 会長 岡元真理子	設立年	平成3年
構成員(団体)数	個人会員193名・賛助会員6名 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	音楽を通して、北広島市における音楽文化の高揚を図るとともに、会員相互の連携と親睦に努めることを目的とする。		
交付先団体等の 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若手演奏家によるコンサート(アーティストコンサート)及びエルフィン音楽祭の開催 ・研修会の開催 ・会報の発行 ・音楽団体への後援事業 など 		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	350	350	350	
	会費	328	320	308	
	事業収入	276	344	190	
	雑収入	7	9	1	
	繰越金	54	22	50	
	収入合計(B)	1,015	1,045	899	
支 出	事業費・報償費	424	348	298	
	消耗品費	30	42	42	
	印刷製本費	190	198	210	
	通信運搬費	19	12	10	
	手数料	73	74	70	
	使用料・貸借料	222	203	220	
	その他	57	118	49	
支出合計(C)	993	995	899		
繰越金	収入(B) - 支出(C)	22	50	0	
全体支出に対する本市 補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		35 %	35 %	39 %	
補助・交付金の対象経費 (項目)		その他以外	その他以外	その他以外	
補助・交付金の対象経費 (金額) (D)		993	995	899	
対象経費に対する補助 または交付金の割合 (A) ÷ (D)		35 %	35 %	39 %	
補助・交付金の算出根拠		定額			

平成25年度事務 点検及び評価調査

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00278	事務事業名	文化施設修繕事業	担当部署	教育部文化課	電話	372-7667
--------------	-------	-------	----------	------	--------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等				
事務事業開始年度	平成10年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章) 人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策7) 芸術文化活動の振興
	(施策19) 個性豊かな地域文化の振興
2 対象	文化施設(芸術文化ホール・図書館)の建物本体及び設備
3 目的と内容	文化施設(芸術文化ホール・図書館)の機能維持を図るため、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を修繕する。
4 実施内容 (手段)	25年度まで 平成22年度:冷温水機ボイラー分解修繕、非常用蓄電池交換修繕、吊物ワイヤー(一部)交換修繕 平成23年度:空調設備分解修繕、舞台吊物電子制御盤等修繕 平成24年度:舞台音響設備周辺機器修繕、文化施設シーリング修繕 平成25年度:電波障害対策設備の内、電波障害解消世帯(20世帯)の設備撤去修繕 冷温水機ボイラー、温水機ボイラー、空調設備の分解整備修繕 平成25年度から芸術文化ホール設備修繕事業を分割
	26年度 ・屋上防水シート改修工事 ・正面玄関外部及び駐車場監視カメラ借上

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
電波障害対策設備撤去(障害解消世帯)1,000千円 / 温水ボイラー分解整備 5,823千円 / 図書館テラス修繕 5,348千円	温水ボイラー分解整備 ・電波障害設備一部撤去	正面玄関外部及び駐車場監視カメラ借上 1,016千円 / ホワイエ・客席屋上防水改修工事(その1)	吊物・活動室屋上防水改修工事(その2) / 空調設備等修繕	文化施設共用部屋上防水改修工事(その3) / 非常灯誘導灯改修

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とする。今後も計画的な修繕に努めること。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
自己評価	現状継続	今後も計画的な修繕が必要である。	
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			3,045	23,015	24,360	24,460
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	15,900	0	0
		その他特財	0	5,000	0	0
		一般財源	3,045	2,115	24,360	24,460
		合計	3,045	23,015	24,360	24,460
人件費	人数(年間)	人数(年間)	0.10	0.10	0.10	0.10
		1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		= ×	900	900	900	900
		総事業費 +	3,945	23,915	25,260	25,360

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	その他の施設修繕件数	目標値	25	25	25	25
		実績値	25			
		目標値				
		実績値				
成果指標	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会の要求に合致しているか 上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) 行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合) 	3	文化施設(芸術文化ホール及び図書館)は竣工後16年になり、建物本体及び付帯設備に経年劣化による影響が出始めている。このため、開館しながらも可能な修繕を実施し、当該設備の機能維持と延命化を図るため計画的な修繕の実施は妥当である。
<ul style="list-style-type: none"> 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) 目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合) 	3	今後も経年変化による劣化の影響が多くなるものと見込まれるが、設備毎の耐用年数や定期点検により効率的で計画的な整備や補修を進めていく。
<ul style="list-style-type: none"> 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) 効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか) 	3	修繕事業の推進にあたっては、原材料や交換製品の選択時に環境面・省エネや効率性に留意している。
<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担は適正か 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	3	市民全体に還元される事業である。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
【法律で実施が義務付けられている事務事業か】		法律の義務付けあり
		法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---

平成25年度事務 点検及び評価調査書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00341	事務事業名	芸術文化ホール設備修繕事業	担当部署	教育部文化課	電話	372-7667
--------------	-------	-------	---------------	------	--------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等				
事務事業開始年度	平成25年		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章) 人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策7) 芸術文化活動の振興
	(施策19) 個性豊かな地域文化の振興
2 対象	芸術文化ホールの舞台機構、照明・音響設備
3 目的と内容	芸術文化ホール(客席、舞台、音響、照明設備等)の安全性や芸術文化振興のための機能維持を図るため、保守点検等で不具合が確認された設備を修繕する。
4 実施内容 (手段)	25年度まで ・芸術文化ホール照明設備等修繕を実施した。 平成25年度から文化施設修繕事業から分割
	26年度 ・芸術文化ホール照明設備等修繕(その2) ・舞台吊物モーター等ブレーキ交換、リミットスイッチ交換

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
舞台照明設備修繕 2,772千円	芸術文化ホール照明設備等修繕	舞台照明設備修繕(その2) 2,600千円 / 舞台吊物修繕(その1) 4,243千円	舞台吊物ワイヤー交換等修繕(その2) 7,884千円 / 外国製ピアノ弦張り替え修繕 3,118千円	舞台吊物等修繕(その3) 7,884千円 / 音響設備等修繕 2,106千円

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度市の2次評価	現状継続	現状継続とする。今後も計画的な修繕に努めること。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
自己評価	現状継続	計画的な修繕が必要である。	
審議会の意見を受けての再評価	現状継続	自己評価のとおり事業を継続しつつ、楽器類の音質に影響する空調設備等の維持管理に対して、引き続き注意を払っていく。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			2,770	6,750	10,884	9,990
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	2,709	5,400	0	0
		一般財源	0	1,350	10,884	9,990
		合計	2,709	6,750	10,884	9,990
	人件費	人数(年間)	0.10	0.10	0.10	0.10
		1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		= ×	900	900	900	900
	総事業費 +		3,609	7,650	11,784	10,890

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	ホール設備修繕件数	目標値	1	2	2	2
		実績値	1			
		目標値				
		実績値				
成果指標	[指標の定義(算式等)]	目標値				
		実績値				
		目標値				
		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会の要求に合致しているか 上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) 行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合) 	3	芸術文化ホールは竣工から16年になるため、舞台機構及び付帯設備に経年劣化による影響が出始めている。このため、当該設備の機能維持と延命化が図れた。今後も設備の延命化を図るため計画的な修繕の実施は妥当である。
<ul style="list-style-type: none"> 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) 目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合) 	3	今後も経年変化による劣化の影響が多くなるものと見込まれるが、設備毎の耐用年数や定期点検により効率的で計画的な整備や補修を進めていく。
<ul style="list-style-type: none"> 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) 効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか) 	3	修繕事業の推進にあたっては、原材料や交換製品の選択時に環境面・省エネや効率性に留意している。
<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担は適正か 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	3	全市民に還元される事業である。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

平成25年度事務 点検及び評価調査

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00279	事務事業名	芸術文化ホール運営委員会連携事業	担当部署	教育部文化課	電話	372-7667
--------------	-------	-------	------------------	------	--------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	北広島市芸術文化ホール運営委員会交付金交付要領			
事務事業開始年度	平成10年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020 / 芸術文化振興プラン			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策7)	芸術文化活動の振興
	(施策20)	市民等との連携による芸術文化活動の展開
2 対象	北広島市芸術文化ホール運営委員会	
3 目的と内容	芸術鑑賞型事業及び芸術創造事業を展開するため、北広島市芸術文化ホール運営委員会に交付金を交付する。	
4 実施内容 (手段)	25年度まで	1 芸術鑑賞事業(親子芸術鑑賞事業、舞台芸術鑑賞事業、映画鑑賞事業、ギャラリー事業、デリバリー事業) 2 芸術創造事業(学習機会提供事業、芸術体験事業、若手芸術家育成事業、市民参画事業)
	26年度	1 芸術鑑賞事業(親子芸術鑑賞事業、舞台芸術鑑賞事業、映画鑑賞事業、ギャラリー事業、デリバリー事業) 2 芸術創造事業(学習機会提供事業、芸術体験事業、若手芸術家育成事業、市民参画事業)

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
北広島市芸術文化ホール運営委員会に助成委員会での自主事業の実施	北広島市芸術文化ホール運営委員会に助成。委員会での自主事業の実施 ・芸術鑑賞事業15本 ・芸術創造事業6本	北広島市芸術文化ホール運営委員会に助成委員会での自主事業の実施	北広島市芸術文化ホール運営委員会に助成委員会での自主事業の実施	北広島市芸術文化ホール運営委員会に助成委員会での自主事業の実施

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度市の2次評価	現状継続	サービスの充実や効率的な運営に向けた取り組みを行っており現状継続とするが、ホール全体の運営方法や運営体制について引き続き検討すること。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
自己評価	現状継続	運営委員会の事務局に専任の事務補助員を配置するなど、自主的に事業展開を進めるための基盤整備を整えているところである。今後もその方向を進めていく必要がある。	
審議会の意見を受けての再評価	現状継続	自己評価のとおり現状を継続し、市民ニーズを反映した企画運営を今後も務めていく。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			11,882	11,835	11,882	11,882
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	11,500	0	0
		一般財源	11,882	335	11,882	11,882
		合計	11,882	11,835	11,882	11,882
人件費	人数(年間)	2.00	2.00	2.00	2.00	
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000	
	= ×	18,000	18,000	18,000	18,000	
総事業費 +			29,882	29,835	29,882	29,882

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	鑑賞事業本数	目標値	12	12	12	12
		実績値	15			
	芸術創造事業本数	目標値	7	7	7	7
		実績値	6			
	目標値					
	実績値					
成果指標	鑑賞事業参加人数 [指標の定義(算式等)]	目標値	5000	5000	5000	5000
		実績値	5881			
	芸術創造事業参加人数 [指標の定義(算式等)]	目標値	2000	2000	2000	2000
		実績値	3480			
	目標値					
	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会の要求に合致しているか 上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) 行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合) 	3	市民ニーズに配慮し的確に対応するため、市民による事業の企画運営は妥当と考える。事業の実施にあたっては運営委員会との連携が必要であるが、運営委員会の自立に向けた基盤整備を進める必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) 目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合) 	3	事業の内容により、観客、参加人数には差が生じるが、アンケート結果などから十分に達成されていると考える。また、市民による運営は、実績を積み重ねることで効果を増していると考えられる。
<ul style="list-style-type: none"> 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) 効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか) 	3	良質の事業をより多くの市民等に見ていただく形で提供していることから、有効な方法であると考えられる。
<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担は適正か 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	3	すべての事業は広報等で告知するので、鑑賞や参加は自由に選択でき、利益が特定の個人や団体に偏ることはない。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	279
----------	-----

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島市芸術文化ホール運営委員会交付金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島市芸術文化ホール運営委員会 会長 内藤克人	設立年	平成10年
構成員(団体)数	12名 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	北広島市の芸術文化の向上を目指すため、ホールの施設、設備を活用し、市民主体の事業を企画実施すること。		
交付先団体等の 活動内容	(芸術文化鑑賞事業) 舞台芸術鑑賞事業 親子芸術鑑賞事業 映画鑑賞事業 ギャラリー事業 デリバリー事業を企画実施。 (芸術創造事業) 学習機会提供事業 芸術体験事業 若手芸術家育成事業 市民参画事業を企画実施。		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	12,982	10,929	11,500	
	他団体補助金・協賛金・負担金	3,010	3,390	4,550	
	入場料・参加料収入	9,009	8,293	6,295	
	花ホール友の会会費	594	584	60	
	諸収入	3	106	596	
	繰越金		0	21	
	収入合計(B)	25,598	23,302	23,022	
支 出	共通事業経費	2,667	2,668	2,366	対象外経費
	芸術文化鑑賞事業	20,278	18,460	17,997	
	学習機会提供事業	507	443	483	
	芸術体験事業	1,404	529	487	
	若手芸術家育成事業	618	863	689	
	市民参画事業	124	339	404	
	その他			596	
	支出合計(C)	25,598	23,302	23,022	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
全体支出に対する本市 補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		51 %	49 %	50 %	
補助・交付金の対象経費 (項目)		補助金交付要綱に 基づく	補助金交付要綱に 基づく	補助金交付要綱に 基づく	
補助・交付金の対象経費 (金額) (D)		25,598	23,302	22,426	
対象経費に対する補助 または 交付金の割合 (A) ÷ (D)		51 %	56 %	51 %	
補助・交付金の算出根拠		事業計画に基づき年度ごとに算定			

平成25年度事務 点検及び評価調書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00280	事務事業名	花ホールスタッフの会支援事業	担当部署	教育部文化課	電話	372-7667
--------------	-------	-------	----------------	------	--------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	花ホールスタッフの会交付金交付要綱			
事務事業開始年度	平成23年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020 / 芸術文化振興プラン			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策7)	芸術文化活動の振興
	(施策20)	市民等との連携による芸術文化活動の展開
2 対象	花ホールスタッフの会	
3 目的と内容	市及び運営委員会等が主催する鑑賞事業のサポート活動など、芸術文化ホール(花ホール)を拠点に活動する花ホールスタッフの会を支援する。また、新たなホールボランティア育成のため、講習会を実施する。	
4 実施内容 (手段)	25年度まで	・花ホールスタッフの会交付金の交付 300,000円 ・ボランティア講習会の実施 平成26年3月1日(土)・15日(土) 会場:芸術文化ホール 参加者:延べ88人
	26年度	・花ホールスタッフの会交付金の交付 300,000円 ・ボランティア講習会の実施

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
花ホールスタッフの会に助成 花ホールボランティア講習会の実施	花ホールスタッフの会に助成 花ホールボランティア講習会の実施 3月1日(土)44人 3月15日(土)44人	花ホールスタッフの会に助成 花ホールボランティア講習会の実施	花ホールスタッフの会に助成 花ホールボランティア講習会の実施	花ホールスタッフの会に助成 花ホールボランティア講習会の実施	花ホールスタッフの会に助成 花ホールボランティア講習会の実施	花ホールスタッフの会に助成 花ホールボランティア講習会の実施	花ホールスタッフの会に助成 花ホールボランティア講習会の実施

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	現状継続とするが、ホール全体の運営体制とあわせ引き続き検討すること。		「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
自己評価	現状継続	芸術文化ホールの運営においても、市の芸術文化振興の上でも継続した活動が必要。		
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に同じ		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			370	320	320	320
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	320	0	0
		一般財源	370	0	320	320
		合計	370	320	320	320
	人件費	人数(年間)	0.10	0.10	0.10	0.10
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000	
	= ×	900	900	900	900	
総事業費 +			1,270	1,220	1,220	1,220

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
活動指標	花ホールスタッフの会会員数 (ボランティア登録数)	目標値	45	45	45	45	
		実績値	32				
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					
	成果指標	ボランティア養成講座 [指標の定義(算式等)]	目標値	25	25	30	30
			実績値	88			
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会の要求に合致しているか 上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) 行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合) 	3	花ホールスタッフの会は、芸術文化ホールで行われる事業(市民主催・行政主催とも)の開催に欠かせないサポートボランティアであり、その活動は市民に定着している。
<ul style="list-style-type: none"> 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) 目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合) 	3	ボランティアのサポートによるホール運営という点においては手段は有効と考える。ボランティア講習会の実施がボランティア数の増加につながっておらず、講習会の実施方法等検討する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) 効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか) 	3	芸術文化ホールで事業を開催するためにはボランティアスタッフのサポートは必要不可欠であり、十分な効果が得られている。
<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担は適正か 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	3	年間約50回あるサポート事業にボランティアで参加しており、花ホールスタッフの会への助成は、交通費実費と技術向上のための研修費に充てられていることから、公平性は保たれている。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	280
----------	-----

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	花ホールスタッフの会交付金		
交付先の名称 及び代表者名	花ホールスタッフの会交付金 会長 富樫久夫	設立年	平成11年
構成員(団体)数	39名 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	ボランティア精神に基づき、芸術文化ホールを活動の拠点として、積極的に地域とともに芸術文化の向上を図ることを目的とする。		
交付先団体等の 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市や芸術文化ホール運営委員会や市民等が開催する芸術文化ホール事業のサポート活動(入場案内、クローク、裏方業務、アナウンスなど) ・技術向上のための研修活動 ・活動周知のための広報活動 ・会内サークル活動(ギャラリー展示活動など) 		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	300	300	300	
	自己財源				
	雑収入	25	25	25	
	前年度繰越金				
	繰越金				
	収 入 合 計 (B)	325	325	325	
支 出	旅費	139	135	140	
	消耗品費	89	42	35	
	研修費	76	138	130	
	通信運搬費			1	
	保険料	20	10	15	
	使用料・手数料	1		1	
	その他			3	
	支 出 合 計 (C)	325	325	325	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		92 %	92 %	92 %	
補助・交付金の対象経費 (項目)		その他以外すべて	その他以外すべて		
補助・交付金の対象経費 (金額) (D)		325	325	325	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)		92 %	92 %	92 %	
補助・交付金の算出根拠		定額			

平成25年度事務 点検及び評価調査書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00286	事務事業名	きたひろしま30kmロードレース連 携事業	担当部署	教育部社会教育課	電話	890
--------------	-------	-------	--------------------------	------	----------	----	-----

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	きたひろしま30kmロードレース実行委員会補助金交付要綱			
事務事業開始年度	平成22年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011 - 2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策8)	健康づくりとスポーツ活動の推進
	(施策21)	健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進
2 対象	市民及びエルフィンロードハーフマラソン実行委員会	
3 目的と内容	健康で生きがいのあるスポーツ活動の促進を図るためにきたひろしま30kmロードレースを開催する実行委員会へ補助金を交付する。	
4 実施内容 (手段)	25年度まで	実行委員会を組織し、30kmロードレース大会実施 旧事業名:エルフィンロードハーフマラソン連携事業
	26年度	実行委員会を組織し、30kmロードレース大会実施

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
きたひろしま30kmロードレース実行委員会に助成	きたひろしま30kmロードレース実行委員会に助成	きたひろしま30kmロードレース実行委員会に助成	きたひろしま30kmロードレース実行委員会への支援	きたひろしま30kmロードレース実行委員会への支援	きたひろしま30kmロードレース実行委員会への支援	きたひろしま30kmロードレース実行委員会への支援	きたひろしま30kmロードレース実行委員会への支援

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 市の 2次評価	見直し	補助金を前提としない事業運営方法について検討すること。		「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
自己評価	見直し	参加費等による自主運営を検討する。		
審議会の 意見を受 けての 再評価	見直し	自己評価に同じ		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			300	300	0	0
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	300	0	0
		一般財源	300	0	0	0
		合計	300	300	0	0
	人件費	人数(年間)	1.00	1.00	1.00	1.00
		1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		= ×	9,000	9,000	9,000	9,000
	総事業費 +		9,300	9,300	9,000	9,000

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	大会参加者数	目標値	1500	1500	1500	1500
		実績値	1235			
		目標値				
		実績値				
成果指標	事故等発生時の苦情処理件数	目標値	0	0	0	0
		実績値	0			
	苦情件数	目標値				
		実績値				
【指標の定義(算式等)】		目標値				
【指標の定義(算式等)】		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会の要求に合致しているか 上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) 行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合) 	3	健康志向の高まりによって、ランナーが増加し、大会への要求も高まってきている。大会に行政が関与し、市民の主体的な活動を助長することは妥当と考える。 市外からの参加者も多く、シティセールスとして行政が関与することは妥当である。
<ul style="list-style-type: none"> 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) 目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合) 	3	参加者のニーズに合わせ、年々改善しながら運営されていることから、各種団体と連携した運営方法は有効である。
<ul style="list-style-type: none"> 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) 効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか) 	3	市の一大イベントであり、市外からの参加者も多く市のPRにも大きく寄与している事業であることから、関係団体と行政が連携して実行委員会を組織し効果的な運営を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担は適正か 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	3	事業費の大部分を参加料等で賄っており、公平性は保たれている。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
1 不適切		

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

市の計画事業番号	286
----------	-----

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	きたひろしま30kmロードレース補助金		
交付先の名称 及び代表者名	きたひろしま30kmロードレース実行委員会	設立年	平成24年
構成員(団体)数	14名 (26年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	きたひろしま30kmロードレースを円滑に開催するため必要な業務を行う。		
交付先団体等の 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大会の開催に必要な総合的な企画に関すること ・関係機関および団体との連絡調整に関すること ・大会の運営に関すること ・大会の広報活動に関すること 		
事務局の状況 (25年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(25年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	205	299	300	
	参加料		5,257	6,410	
	広告料		165	190	
	諸収入		0	0	
	繰越金				
	収入合計(B)	205	5,721	6,900	
支 出	報償費		2,131	2,670	
	需用費	205	688	895	
	役務費		307	227	
	委託料		1,740	2,013	
	賃借料		855	1,095	
	備品購入費		0	0	
	支出合計(C)	205	5,721	6,900	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)		100%	5%	4%	
補助・交付金の対象経費(項目)		事業費			
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		205	299	300	
対象経費に対する補助または交付金の割合(A)÷(D)		100%	100%	100%	
補助・交付金の算出根拠	定額補助				

平成25年度事務 点検及び評価調査書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00288	事務事業名	市民スポーツ活動推進事業	担当部署	教育部社会教育課	電話	890
--------------	-------	-------	--------------	------	----------	----	-----

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	社会教育法			
事務事業開始年度	平成6年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011 - 2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 8)	健康づくりとスポーツ活動の推進
	(施策 21)	健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進
2 対 象	市民	
3 目的と内容	市民だれもが、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、生涯スポーツ活動をはじめ、児童生徒・障がいのある人のスポーツ・レクリエーション活動の支援を推進する。	
4 実施内容 (手 段)	25 年度 まで	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者スポーツ大会の支援 赤い羽根ティーボール北の甲子園大会の支援 スーパードッジボール大会 30キロ歩ける会 いちにのジャンプ大会 近隣3市交流事業 インドア子ども相撲大会
	26 年度	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者スポーツ大会の支援 赤い羽根ティーボール北の甲子園大会の支援 スーパードッジボール大会 30キロ歩ける会 いちにのジャンプ大会 近隣3市交流事業 インドア子ども相撲大会

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
各種障がい者スポーツ大会の支援 スーパードッジボール大会 30 ⁺ 歩ける会 いちにのジャンプ大会 近隣3市交流事業 インドア子ども相撲大会	2事業支援した 268名参加 161名参加 301名参加 258名参加 179名参加 ティーボール大会支援	各種障がい者スポーツ大会の支援、スーパードッジボール大会、いちにのジャンプ大会、30 ⁺ 歩ける会など各種スポーツ・レクリエーションイベントの開催	各種障がい者スポーツ大会の支援、スーパードッジボール大会、いちにのジャンプ大会、30 ⁺ 歩ける会など各種スポーツ・レクリエーションイベントの開催 近隣3市交流事業(パークゴルフ大会)	各種障がい者スポーツ大会の支援、スーパードッジボール大会、いちにのジャンプ大会、30 ⁺ 歩ける会など各種スポーツ・レクリエーションイベントの開催 近隣3市交流事業(家庭婦人スポーツ交流)

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	見直し	各事業への支援の必要性について十分検討すること。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
自己評価	見直し	各事業への支援の必要性について検討する。	
審議会の 意見を 受けての 再評価	見直し	自己評価に同じ	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			741	461	500	400
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	428	461	131	131
		一般財源	313	0	369	269
		合計	741	461	500	400
	人件費	人数(年間)	0.30	0.30	0.30	0.30
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000	
	= ×	2,700	2,700	2,700	2,700	
総事業費 +			3,441	3,161	3,200	3,100

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	事業参加者数	目標値	1,200	1,200	1,200	1,200
		実績値	1,185			
		目標値				
		実績値				
成果指標	事業参加者数目標達成率 参加者数/目標値 × 100	目標値	100	100	100	100
		実績値	99			
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	各種生涯スポーツ事業を推進し、市民の健康づくりや子どもたちの健やかな成長を促進するものに行政が関与することは妥当であり、社会要求にも十分合致している。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	スポーツ推進委員会を中心とした各種関係団体と連携して、多くの参加者が集う中で事業が実施されている。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	3	各種団体との連携により継続して実施されている事業が多く、どれも効率的に展開されている。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	各事業とも参加料を徴収しており、受益者負担は適切である。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

平成25年度事務 点検及び評価調査書

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00290	事務事業名	スポーツアカデミー事業	担当部署	教育部社会教育課	電話	890
--------------	-------	-------	-------------	------	----------	----	-----

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	社会教育法			
事務事業開始年度	平成18年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011 - 2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 8)	健康づくりとスポーツ活動の推進
	(施策 22)	競技スポーツの振興
2 対 象	市民	
3 目的と内容	全国、国際レベルの選手育成及び青少年の健全育成を図るため、ジュニアスポーツ選手強化事業、底辺拡大事業、指導者養成事業を実施する。	
4 実施内容 (手 段)	25年度まで	(1)ジュニアスポーツ選手強化育成事業(種目別スポーツ教室等) (2)ジュニアスポーツ選手底辺拡大事業(多種目型スポーツ教室等) (3)ジュニアスポーツ指導者養成事業(講習会等)
	26年度	(1)ジュニアスポーツ選手強化育成事業(種目別スポーツ教室等) (2)ジュニアスポーツ選手底辺拡大事業(多種目型スポーツ教室等) (3)ジュニアスポーツ指導者養成事業(講習会等)

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
指導者及びジュニアスポーツリーダー養成の実施 スポーツ教室の実施 キッズ遊び塾、ジュニアスポーツ塾の開催	指導者及びジュニアスポーツリーダー養成の実施 スポーツ教室の実施 キッズスポーツ塾、ジュニアスポーツ塾の開催	指導者及びジュニアスポーツリーダー養成の実施 スポーツ教室の実施 キッズスポーツ塾、ジュニアスポーツ塾の開催	指導者及びジュニアスポーツリーダー養成の実施 スポーツ教室の実施 キッズスポーツ塾、ジュニアスポーツ塾の開催	指導者及びジュニアスポーツリーダー養成の実施 スポーツ教室の実施 キッズスポーツ塾、ジュニアスポーツ塾の開催	指導者及びジュニアスポーツリーダー養成の実施 スポーツ教室の実施 キッズスポーツ塾、ジュニアスポーツ塾の開催	指導者及びジュニアスポーツリーダー養成の実施 スポーツ教室の実施 キッズスポーツ塾、ジュニアスポーツ塾の開催	指導者及びジュニアスポーツリーダー養成の実施 スポーツ教室の実施 キッズスポーツ塾、ジュニアスポーツ塾の開催

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度市の 2次評価	現状継続	現状継続とする。		
自己評価	見直し	事業内容の見直しなどを行なう。		
審議会の 意見を 受けての 再評価	見直し	自己評価に同じ		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			986	1,093	1,109	1,109
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	686	1,093	462	462
		一般財源	300	0	647	647
		合計	986	1,093	1,109	1,109
	人件費	人数(年間)	0.80	0.80	0.80	0.80
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000	
	= ×	7,200	7,200	7,200	7,200	
総事業費 +			8,186	8,293	8,309	8,309

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	事業参加人数	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績値	698			
		目標値				
		実績値				
成果指標	事業参加者数目標達成率 参加人数/目標値 × 100	目標値	100	100	100	100
		実績値	70			
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会の要求に合致しているか 上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) 行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合) 	3	体育協会、スポーツ少年団本部をはじめとする各種関係団体との連携によって運営し、それぞれ一体となってジュニアスポーツの振興を図っており、明るく元気なまちづくりに寄与することからも妥当である。
<ul style="list-style-type: none"> 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) 目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合) 	3	選手強化や底辺拡大、また指導者養成の各分野において計画的に事業を実施しており、各種団体と連携した実施手段も有効である。
<ul style="list-style-type: none"> 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) 効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか) 	3	各事業において、対象をある程度限定しており(地区別、年代別、種目別)、それぞれの事業効果は高いと思われる。また、関係団体との連携により効率的な運営となっている。
<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担は適正か 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	3	事業ごとに参加料を徴収しており、受益者負担は適正である。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

平成25年度事務 点検及び評価調査

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00282	事務事業名	スポーツ大会出場支援事業	担当部署	教育部社会教育課	電話	890
--------------	-------	-------	--------------	------	----------	----	-----

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	スポーツ大会出場費助成規則			
事務事業開始年度	昭和61年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011 - 2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 8)	健康づくりとスポーツ活動の推進
	(施策 22)	競技スポーツの振興
2 対 象	市民	
3 目的と内容	市民の自発的なスポーツ活動の振興を図るため、国際、全国又は全道規模のスポーツ大会に出場する選手・役員に費用の一部を助成する	
4 実施内容 (手 段)	2 5 年度 まで	(1)国際大会 国外30千円/人、国内20千円/人 (2)全国大会 道外20千円/人、道内 5千円/人 (3)全道大会 5千円/人
	2 6 年度	(1)国際大会 国外30千円/人、国内20千円/人 (2)全国大会 道外20千円/人、道内 5千円/人 (3)全道大会 5千円/人

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画	実績	計画	計画	計画
スポーツ大会出場費の助成	スポーツ大会出場費の助成 助成額 1,582千円 国際大会 1人 全国大会 60人 全道大会 74人	スポーツ大会出場費の助成	スポーツ大会出場費の助成	スポーツ大会出場費の助成

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 市の 2次評価	見直し	対象とする大会の範囲などを見直しを行うこと。	「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了済」
自己評価	見直し	対象とする大会などを見直しを行う。	
審議会の 意見を受け ての 再評価	見直し	自己評価のとおり対象となる大会の基準を明確にするとともに、市民が助成を受ける機会を逸さないよう本制度の周知を図っていく。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			1,582	1,000	1,000	1,000
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	1,000	1,000	0	0
		一般財源	582	0	1,000	1,000
		合計	1,582	1,000	1,000	1,000
	人件費	人数(年間)	0.20	0.20	0.20	0.20
		1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		= ×	1,800	1,800	1,800	1,800
		総事業費 +	3,382	2,800	2,800	2,800

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
活動指標	助成人数	目標値	100	100	100	100	
		実績値	135				
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					
	成果指標	助成人数目標達成率	目標値	100	100	100	100
		助成人数/目標値	実績値	135			
		目標値					
【指標の定義(算式等)】		実績値					
		目標値					
【指標の定義(算式等)】		実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
妥当性 ・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) ・行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合)	3	国際、全国又は全道大会に出場する市民に助成を行うことで、市民の自発的なスポーツ活動の振興に寄与している。
有効性 ・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合)	3	助成を行うことにより、市民スポーツの振興が図られるとともに、上位大会出場で得た技術力などを所属団体及び地域等に還元することは、本市の競技力の向上につながることから、本事業は市民にとって有効である。
効率性 ・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) ・効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	2	近年、少子化や競技種目の多様化などにより、全道大会・全国大会への出場が容易になってきていることから、補助基準等を見直す必要がある。
公平性 ・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	2	近年、少子化や競技種目の多様化などにより、全道大会・全国大会への出場が容易になってきていることから、補助基準等を見直す必要がある。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
		1 不適切

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

平成25年度事務 点検及び評価調査

北広島市教育委員会

市の計画 事業番号	00293	事務事業名	学校施設(体育館)開放事業	担当部署	教育部社会教育課	電話	890
--------------	-------	-------	---------------	------	----------	----	-----

【基本情報】

事務区分	自治事務	法定受託事務	根拠法令等	北広島市立学校の施設の開放に関する規則			
事務事業開始年度	平成5年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011 - 2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章)	人と文化を育むまち
2 教育基本 計画体系	(政策 8)	健康づくりとスポーツ活動の推進
	(施策 23)	スポーツ施設の整備と運営
2 対 象	市内に在住在勤する者10名以上で構成されるスポーツ活動団体	
3 目的と内容	市民の健康維持及び体力向上に資するため、小中学校体育館の開放を行いスポーツ活動の場を提供する。	
4 実施内容 (手 段)	25 年度 まで	市内小中学校12校の体育館を市民に開放する。 施設に適正利用を図るため、各学校に管理指導員を配置する。
	26 年度	市内小中学校13校の体育館を市民に開放する。 施設に適正利用を図るため、各学校に管理指導員を配置する。 (平成26年10月から有料化する)

【事業の計画・実績】

平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
市内小中学校12校で実施	市内小中学校12校で実施	市内小中学校13校で実施 西部中学校開放	市内小中学校13校で実施	市内小中学校13校で実施	市内小中学校13校で実施	市内小中学校13校で実施	市内小中学校13校で実施

【評価結果・評価コメント】

総合判定		今後に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 市の 2次評価	現状継続	引き続き、有料化に向けて検討を行うこと。		「拡大重点化」 「現状継続」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」 「統合・終了 済」
自己評価	現状継続	平成26年10月から有料化を行う。		
審議会の 意見を受 けての 再評価	現状継続	自己評価に加え、施設管理の質の向上に努めていく。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			4,333	4,893	4,969	4,969
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	324	650	650
		一般財源	4,333	4,569	4,319	4,319
		合計	4,333	4,893	4,969	4,969
	人件費	人数(年間)	0.30	0.50	0.50	0.50
		1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		= ×	2,700	4,500	4,500	4,500
	総事業費 +		7,033	9,393	9,469	9,469

【評価指標】

指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	学校開放数	目標値	13	14	14	14
		実績値	12			
		目標値				
		実績値				
成果指標	学校開放率	目標値	100	100	100	100
	開放学校数/小中学校総数	実績値	92			
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
		目標値				
【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	平成25年度における評価 (現状と課題)
<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会の要求に合致しているか 上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合) 行政が関与しなければならない事務事業か (公共性・公益性の度合) 	3	市民の健康維持及び体力向上に資する事業であることから、行政の関与は妥当である。
<ul style="list-style-type: none"> 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合) 目的を達成するための手段(実施方法)は有効か (手段有効度合) 	3	スポーツ活動の場の提供がなされ、十分に有効である。
<ul style="list-style-type: none"> 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合) 効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか) 	2	利用団体数の増加や燃料費の高騰により、人件費や光熱費等経費がかさむことや、受益者負担の原則と公平性の確保から有料化とする。管理方法については、検討する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担は適正か 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	3	平成26年10月の使用許可から有料化とすることから、適正な受益者負担を求めている。
評点区分	3 適切	2 改善の余地がある
1 不適切		

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

第3章 北広島市教育施策審議会の意見等

はじめに

北広島市教育施策審議会は、平成25年度に北広島市教育委員会が実施した教育施策について、北広島市教育基本計画(2011～2020)の「大志をいただき学ぶまち・きたひろしま」を基底とした教育推進計画(平成25～27年度)及び平成25年度教育行政執行方針に沿い、「いつでも、どこでも、誰でも」が生涯にわたって学び続けることができ、ともに学び、ともに成果を喜び合うことのできる「生涯学習社会」の推進を目指して各種事業を進められたことを高く評価します。

教育政策及び施策の各事務事業に対する点検評価について、対象となった事務事業のうち主な事務事業に着目しながら以下のとおり意見を申し上げます。

政策1 やさしく支えあう教育連携の推進

施策2(教育相談体制の充実)

不登校対策・教育相談事業については、学校へのスクールカウンセラーの配置や教育相談員、訪問指導アドバイザーの配置など体制を構築し対策を進めているところですが、不登校を未然に防ぐためには、早い段階での家庭教育や相談が重要と考えます。各家庭の個々のケースで非常に難しい問題ではありますが、不登校になる以前に保護者に心配事があれば相談できる体制をとることが非常に有効であり、本事業が活用されるように本事業をPRしていくべきであると思います。

また、適応指導教室「みらい塾」で実施している社会活動体験や集団学習については、児童、生徒同士交わりが持てる環境であり、学校復帰を目指す活動として非常に有効な活動であると思いますが、みらい塾に通えない不登校児童生徒についても、NPOをはじめ、民生委員児童委員やボランティアなどが連携して実施する体験活動などへの参加が図られていくよう、取り組みを進めていく必要があると思います。

施策3(地域が支える健全育成活動の充実)

青少年安全対策事業については、平成26年度から各小中学校でネットパトロール専用機の配置ということで進展していますが、タブレット端末の普及により子どもたちのコミュニケーションツールは、パソコンによるものからスマートフォンの「LINE」などに視点が移っており、外部からの監視が難しい状況にあります。今後、パソコンのパトロールと並行し、「LINE」などを使用する子どもが、スマートフォンなどを上手に活用できるよう、正しい使い方を繰り返し指導する体制を構築していかなければならないと思います。

放課後子ども教室事業については、平成25年度に引き続き、今後もモデル校を指定実施し、事業を検証していくこととしておりますが、効果を実証された際は、指導者の方々の確保に努め、他校への実施を検討すべきであると思います。また、週に複数回実施できる体制も併せて検討すべきであると思います。

政策4 学びあい、教えあう社会教育の推進

施策13(地域や世代を見据えた学習機会の充実)

国際交流事業については、外国の文化、習慣を体感し、国際的視野と国際感覚を持った人材育成に寄与する唯一の取り組みであることから、基金減少の問題解消を図り、継続する方向で検討していただきたいと思います。

政策5 郷土愛を育む教育活動の推進

施策15(エコミュージアム構想の展開)

エコミュージアム普及推進事業については、市民大学の養成課程を終えたOBが、市民バスツアーのガイドを務めるなど、ボランティアとの協働により歴史・自然遺産の保持をしていくことは、エコミュージアム構想を展開するうえで大変重要であります。今後もより多くの市民が参加できるよう市内見学バスツアーなどの実施時期を考慮し、エコミュージアム構想の推進に努めていただきたいと思います。

エコミュージアム拠点施設等整備事業については、平成26年度から拠点施設をオープンし、郷土資料の展示や情報発信・交流の場が整備され、市民が郷土愛を育む場として、また、学校の教育活動の場としてより多くの方々に利用される施設となることを期待します。

施策16(文化財の保存と活用)

郷土文化伝承支援事業については、本市の郷土芸能である「広島音頭」と「北広島ふるさと太鼓」の保存、継承活動を各団体が担っており、市は、郷土愛やふるさと意識の醸成を図るためにも、今後とも団体の活動を支援していくべきだと思います。

政策6 生涯にわたる読書活動の推進

施策17(図書館サービスの充実)

図書館サービス提供事業については、市民1人当たりの図書貸出冊数が8.6冊と市の人口規模では高い貸出冊数であり、有効活用されているとともに、不明本の冊数も非常に少なく、市民の意識の高さが伺われます。また、学校図書館との連携については、図書館司書の支援により、子どもたちのニーズに応じた環境整備が行われるなど、児童生徒の読書活動の向上が図られているものと評価します。

引き続き読み聞かせや本の修理など市民ボランティアとの協働による運営を行い、市民ニーズに応じた図書館運営に努めていただくとともに、今後、高齢者等の図書宅配サービスの要望が高まることが予想されることから、PR等も含め体制の整備を図っていただきたいと思います。

政策7 芸術文化活動の振興

施策19(個性豊かな地域文化の振興)

文化施設修繕事業並びに芸術文化ホール設備修繕事業については、施設の安全性や芸術文化振興のため、各機能の維持を図ることは大変重要であります。特に温度、湿度管

理については、ピアノをはじめとした楽器類の音質を維持するために細かな管理が求められることから、今後も空調設備などの適切な管理に努めていただきたいと思います。

施策 20 (市民等との連携による芸術文化活動の展開)

芸術文化ホール運営委員会連携事業については、市民参画での企画運営を行い、市民ニーズが反映された内容となっています。また、本市の芸術鑑賞公演は大変質が高い催しを実施され、近隣からの参加者も多いものと評価します。今後もギャラリー事業などを含めて市民の方々が気軽に参加出来る場の提供に努め、身近に楽しんでいただける企画運営を展開していただきたいと思います。

政策 8 健康づくりとスポーツ活動の推進

施策 22 (競技スポーツの振興)

スポーツ大会出場支援事業については、目標値を超える助成件数となっており、市民の自発的なスポーツ活動の振興に寄与しておりますが、近年は各種大会の多様化が進んでいることから、対象となる大会の基準を明確にする必要があります。また、市民が公平に助成の機会を受けられるよう広報等を通して周知を図る必要があると思います。

施策 23 (スポーツ施設の整備と運営)

学校施設(体育館)開放事業については、今後、有料化を進めるにあたり、市民にとって利便性の高い施設運営が望まれることから、適切な暖房管理や備品整備をはじめ、AEDの配置箇所など、市民が利用しやすい安全で安心な施設となるよう整備を検討する必要があります。

おわりに

今回点検評価しました事務事業の中で、社会教育関連の施策においては、図書館の貸出冊数の多さや、市民ニーズに応じた芸術文化鑑賞の提供、スポーツ活動の推進など、多くの市民が利用、参加しています。また、きたひろしま30Kmロードレースには、市外からも多くのランナーが参加するなど、その取組にふさわしい成果をあげているといえます。

今後も家庭・学校・地域の協力のもと、多様な人との交流を大切にしながら、さまざまな体験をともにする機会をより一層広げられるような教育施策を展開し、発信することを期待します。

このような取り組みにより、市民や本市に関心を持つ人に、北広島市のことをよく知ってもらい、住むことの誇りや愛着を持っていただくことが、定住人口の増加を目指すシティセールスとしても重要なことと思います。

以上、平成25年度に教育委員会が実施した事務事業に関する点検評価に対する北広島市教育施策審議会の意見等といたします。

第4章 教育委員会の活動状況

教育委員会の設置

教育委員会は、教育に関する事務を行うことを目的とした行政機関で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第2条)に基づき設置しています。この法律において、教育委員及び会議、教育長及び事務局、教育委員会及び地方教育公共団体の長の職務権限など基本的な事項が規定されています。

なお、教育委員会の会議やその他運営については、同法の規定によるほか、「北広島市教育委員会会議規則」「北広島市教育委員会事務委任規則」に基づいて行われています。

平成25年度 教育委員会の会議の開催概要

定例会の開催状況

- ・原則毎月第3水曜日に開催される会議
- ・開催回数：12回

臨時会の開催状況

- ・必要に応じて臨時に開催される会議
- ・開催回数：6回

主な議決案件について

- ・一般会計予算(教育費)の同意に関する事
 - ・市議会提出議案の同意に関する事
 - ・付属機関等の委員を決定する事
 - ・文化賞・スポーツ賞等の受賞者を決定する事
 - ・北広島市教育推進計画を策定する事 ほか
- 平成25年度 教育委員会会議関係 決算額
- ・教育委員会会議運営経費・・・3,061千円

詳細な活動状況については、次のとおりである。

平成25年度 教育委員会会議の実施状況

回数	開催日	区分
1	平成25年4月19日 定例	平成25年 第5回教育委員会会議
2	平成25年5月10日 定例	平成25年 第6回教育委員会会議
3	平成25年6月14日 定例	平成25年 第7回教育委員会会議
4	平成25年7月12日 定例	平成25年 第8回教育委員会会議
5	平成25年8月2日 定例	平成25年 第9回教育委員会会議
6	平成25年8月28日 臨時	平成25年 第10回教育委員会会議
7	平成25年9月13日 定例	平成25年 第11回教育委員会会議
8	平成25年9月30日 臨時	平成25年 第12回教育委員会会議
9	平成25年10月16日 定例	平成25年 第13回教育委員会会議
10	平成25年11月8日 定例	平成25年 第14回教育委員会会議
11	平成25年11月15日 臨時	平成25年 第15回教育委員会会議
12	平成25年12月13日 定例	平成25年 第16回教育委員会会議
13	平成26年1月17日 定例	平成26年 第1回教育委員会会議
14	平成26年2月10日 定例	平成26年 第2回教育委員会会議
15	平成26年2月26日 臨時	平成26年 第3回教育委員会会議
16	平成26年3月11日 定例	平成26年 第4回教育委員会会議
17	平成26年3月20日 臨時	平成26年 第5回教育委員会会議
18	平成26年3月28日 臨時	平成26年 第6回教育委員会会議

教育委員会会議の内容

区分	議案等
平成25年第5回 (4/19 定例)	教育長の臨時代理の報告について
	北広島市立学校結核対策委員会委員の委嘱について
	北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について
	北広島市就学指導委員会委員の委嘱について
	北広島市学校評議員の委嘱について
	北広島市立西部小学校及び西部中学校の学校運営協議会委員の委嘱について
	北広島市いじめ等問題対策委員会委員の委嘱について
	北広島市青少年健全育成推進委員会委員の委嘱について
	北広島市社会教育委員の委嘱について
	北広島市図書館協議会委員の委嘱について
	北広島市小学校給食運営委員会委員の委嘱について
	北広島市中学校給食運営委員会委員の委嘱について
	平成25年度 北広島市奨学生選考の諮問について

	第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について
	北広島市立学校管理規則の一部を改正する規則について
	北広島市学校関係者評価委員会運営要綱の一部を改正する要綱について
平成25年第6回 (5/10 定例)	教育行政報告について
	北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について
	平成25年度北広島市奨学生の選定について
平成25年第7回 (6/14 定例)	北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について
	教職員の任用に関する内申について
	教職員の懲戒処分に関する内申について
	北広島市管理者住宅検討会議に関する要綱の制定について
平成25年第8回 (7/12 定例)	北広島市立学校結核対策委員会委員の委嘱について
	「北広島市教育委員会と札幌方面厚別警察署との連携に関する協定書」締結に係る諮問について
	北広島市就学援助費支給事業実施要綱の一部を改正する要綱について
平成25年第9回 (8/2 定例)	教職員の任用に関する内申について
	教育行政報告について
	平成25年度教育行政執行方針について
	市議会定例会提出議案について
平成25年第10回 (8/28 臨時)	平成26年度に使用する小・中学校用教科用図書の採択について
	平成26年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
	平成24年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作成について
	北広島市教育基本計画・推進計画(平成26～28年度)の策定について(諮問)
	教職員の任用に関する内申について
平成25年第11回 (9/13 定例)	北広島市立小学校及び中学校の通学区域及び学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について
	平成25年度北広島市文化賞等受賞者の選考について
	平成25年度北広島市スポーツ賞等受賞者の選考について
平成25年第12回 (9/30 臨時)	平成25年9月30日付け北広島市教育委員会事務局職員人事異動について
	教職員の任用に関する内申について
	北広島市立小学校及び中学校の通学区域及び学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について
	平成25年度北広島市文化賞等受賞者について
	平成25年度北広島市スポーツ賞等受賞者について
平成25年第13回 (10/16 定例)	平成25年10月22日付け北広島市教育委員会事務局職員人事異動について
	北広島市教育施策審議会委員の委嘱について
	北広島市教育基本計画・推進計画(平成25～27年度)の策定について

平成25年第14回 (11/8 定例)	教育行政報告について
	市議会定例会提出議案について
平成25年第15回 (11/15 臨時)	教育長の臨時代理に係る報告について
	教職員の任用に関する内申について
	「北広島市教育委員会と札幌方面厚別警察署との連携に関する協定書」締結について
平成25年度全国学力・学習状況調査の結果公表について	
平成25年第16回 (12/13 定例)	平成26年度全国学力・学習状況調査について
平成26年第1回 (1/17 定例)	教職員の任用に関する内申について
	市議会定例会提出議案について
	北広島市生涯学習市民活動団体支援事業補助金交付要綱の全部改正について
平成26年第2回 (2/10 定例)	教育長の臨時代理に係る報告について
	教育行政報告について
	平成26年度教育行政執行方針について
	市議会定例会提出議案について
	平成26年度 北広島市学校教育の推進方針について
平成26年第3回 (2/26 臨時)	学校給食費の改定について
	北広島市文化財の指定に関する諮問について
	北広島市エコミュージアムセンター知新の駅条例施行規則の制定について
	北広島市学校施設開放使用料条例施行規則の制定について
	北広島市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
	北広島市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について
	北広島市就学援助規則の一部を改正する規則について
	北広島市就学援助費支給事業実施要綱の一部を改正する訓令について
	北広島市学校支援地域本部事業実施要綱の制定について
	北広島市学校支援ボランティア運営委員会交付金交付要綱を廃止する訓令について
	北広島市授業補助員活用事業に係る取扱要綱を廃止する訓令について
	北広島市学校支援地域本部運営委員会開催要綱を廃止する訓令について
	北広島市地域教育協議会開催要綱を廃止する訓令について
北広島市スポーツ活動補助金交付規則を廃止する規則について	
平成26年第4回 (3/11 定例)	平成26年4月1日付け教職員の人事異動に関する内申について
	教職員の懲戒処分に関する内申について
	北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
	北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について
	北広島市教育委員会公文書管理規程の一部を改正する訓令について

平成26年第5回 (3/20 臨時)	平成26年4月1日付け北広島市教育委員会事務局職員人事異動に関する内示について
	平成26年4月1日付け教職員の人事異動に関する内申について
	教職員の任用に関する内申について
平成26年第6回 (3/28 臨時)	教職員の任用に関する内申について
	北広島市教育基本計画・推進計画(平成26～28年度)の策定について
	史跡旧島松駅逕所管理条例施行規則の一部を改正する規則について
	北広島エコミュージアム推進委員会開催要綱の一部を改正する要綱について
	北広島エコミュージアム推進委員会委員の選任について

平成 25 年度 教育行政執行方針

はじめに

平成 25 年第 3 回北広島市議会定例会の開会にあたり、教育行政執行方針を申し上げます。

近年、少子高齢化や産業構造の変化などに伴い、教育をはじめとする社会の様々な領域において構造的な変化が進行しております。

このような中、「いつでも、どこでも、誰でも」が生涯にわたって学び続けることができ、ともに学び、ともに成果を喜び合うことのできる「生涯学習社会」の実現が強く求められております。

学校教育におきましては、子どもたちに明確な目的意識を持たせる中で、確かな学力や豊かな心、健やかな体を調和よく育成し、一人ひとりに「生きる力」を身に付けさせるとともに、夢や希望を抱き、社会人・職業人として自立していくことができるよう「志を育む教育」を進めてまいります。

また、平成 23 年に策定いたしました教育基本計画に基づき、ウィリアム・スミス・クラーク博士、和田郁次郎翁、中山久蔵翁という先達の精神と志を引き継ぐ「懐く」、「励む」、「挑む」を教育のキーワードに据え、郷土を知り、郷土を愛し、郷土に生きる「ふるさと教育」の推進にも意を用いてまいります。

「社会が人を育み、人が社会をつくる」と言われます。学校教育と社会教育を両輪とし、家庭・学校・地域の協力のもと、社会の変化や時代の要請に柔軟に対応できる「人づくり」の視点に立った教育行政を展開してまいります。

主要施策の推進

教育行政の執行にあたり、教育基本計画の各分野における主要な施策について申し上げます。

1 やさしく支えあう教育連携の推進

はじめに、やさしく支えあう教育連携の推進についてであります。

青少年が健やかに成長することができるよう、家庭・学校・地域が一体となって、安全・安心であたたかく守り育てる環境づくりを一層充実していくことが重要であると考えております。

家庭教育の推進につきましては、子どもの生活習慣や学習習慣を改善するため「きたひろしま生活シート」の取組を実施し、家庭の教育力の向上を支援してまいります。

いじめ、不登校などへの対応につきましては、児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援するため、訪問指導アドバイザー、スクールカウンセラーなど専門的知識を有する人材を活用するとともに、保護者や学校、関係機関と連携した相談体制の充実に努めてまいります。

また、インターネット、携帯電話などによるトラブルや犯罪被害から身を守るため、児童生徒に情報モラルや危険を回避するための指導を進めるほか、保護者に対しての情報提供などの啓発に努めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、子どもサポートセンターの相談・支援機能を核として、地域の教育力の向上や各地区の健全育成活動を支援してまいります。

青少年の安全対策につきましては、問題行動などの未然防止を図るため、厚別警察署との連携に関する協定に向け、関係機関と調整してまいります。

また、スクールガードリーダーによる学校施設、通学路等の安全確認及び専任指導員による巡回指導を行い、子どもたちの安全確保に努めてまいります。

放課後や長期休業中に小学校の余裕教室を活用して学習等の支援を行う「放課後こども教室」を、モデル事業として大曲小学校で実施してまいります。

2 「生きる力」を育む学校教育の推進

次に、「生きる力」を育む学校教育の推進についてであります。

北広島市の子ども一人ひとりが創造性豊かに、たくましく生きていくためには、自らを律しつつ、他者を思いやる心や豊かな人間性などを確実に身につけるとともに、問題を解決する資質や能力、たくましく生きるための健康・体力など「生きる力」を育むことが重要であると考えております。

幼児教育の振興につきましては、市内の幼稚園、保育所、小学校などの関係者で構成する「幼児教育の連携に関する懇話会」を開催し、義務教育へのスムーズな移行を図るためのアクションプランの策定を検討してまいります。

また、幼稚園が行う教材・教具の整備に対する支援、研修活動や障がい児を受け入れるための支援を行ってまいります。

豊かな心を育む教育の充実につきましては、本市が独自に作成しています福祉読本「ともに生きる」をより充実した教材とするため、今年度改訂するとともに、人権教室の実施や社会福祉協議会と連携し、車いすや高齢者の疑似体験などの福祉体験を通して、他者を思いやる心の教育を推進してまいります。

児童生徒の悩みや不安などへの対応につきましては、各小中学校に心の教室相談員を配置するなど、いじめや不登校の未然防止と早期把握に努め、生徒指導を充実してまいります。

学校図書につきましては、各学校での図書充足率は100%以上となりましたが、今後も、新刊本の購入や蔵書の質の向上、また、授業支援など魅力ある学校図書館づくりを推進してまいります。

確かな学力を育てる教育の充実につきましては、標準学力検査及び全国学力・学習状況等調査の結果を踏まえ、北広島市学校教育改善プランを改訂し、学習意欲の向上や学習習慣、生活習慣の改善などに努め、学ぶ楽しさを味わえるよう学習指導を行ってまいります。

また、授業補助員につきましては、教員だけでなく外部の専門的な知識を持つ人材を活用し、子どもたちの授業への関心度や理解度を高め、より分かる授業の展開を図るため、配置時間を拡大してまいります。

健やかな体を育てる教育の充実につきましては、各種健診を実施するとともに学校や保健所など関係機関と緊密に連携し、食中毒やインフルエンザなどの予防に努めてまいります。

また、体力の向上につきましては、全国体力・運動能力等調査の結果を踏まえ、市主催のスーパードッチボールやいち・にのジャンプ大会のほか、各種団体が主催するスポーツイベントへの参加の奨励など、子どもたちが意欲的に運動に親しむ環境づくりに努めるとともに、体育学習の一層の充実を図ってまいります。

食育につきましては、「食の課題と指導の手引き」を活用し、栄養教諭による指導を行うなど、児童生徒の正しい食習慣の形成や健康・体力の向上に努めてまいります。

また、安全で安心な給食の提供につきましては、食中毒防止に向け微生物検査を実施するなど、衛生

管理に努めるとともに、給食備品類の更新を進めてまいります。

特別支援教育につきましては、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の生活面や学習支援を行うため、特別支援教育支援員を全ての小学校への複数配置を目指して増員するなど、児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導の充実に努めてまいります。

また、専門的な知識・経験を有する特別支援教育アドバイザーによる学校や保護者に対する相談や指導、教職員の資質向上のための研修を行ってまいります。

外国語教育につきましては、英語指導助手の効率的な活用を図り、国際理解やコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

また、学校ICT環境の整備につきましては、校務用コンピュータの更新を行うとともに、情報セキュリティなどについて教職員の研修を行ってまいります。

東広島市との姉妹都市交流の一環である「子ども大使交流」につきましては、小中学生の相互交流を行うことによる本市の児童生徒のふるさと意識の醸成と、広島市で開催される原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式典への参加などを通じた、平和学習の充実に努めてまいります。

3 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

次に、信頼され、魅力ある学校づくりの推進についてであります。

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、子どもを中心に据え、地域の意見や要望を活かした学校経営を進めるとともに、家庭・学校・地域が連携した取組みを一層進めていくことが重要であると考えております。

開かれた学校づくりの推進につきましては、保護者や地域の方々が学校運営に積極的に参加するコミュニティ・スクールについて、西部小学校、西部中学校を学校運営協議会設置校に指定し、調査研究を進めてまいります。

また、学校評議員制度や学校関係者評価委員制度の充実に努めるとともに、学校だよりやホームページをはじめ各種広報活動を通じた保護者や地域の方々への情報提供に努めてまいります。

学校支援ボランティアの活用につきましては、地域の方々の優れた知識や技能を活かし、学校を支援する活動を推進してまいります。

また、学校支援地域本部事業につきましては、授業補助員や学校支援ボランティア制度を活用し、地域ぐるみで学校教育を支援する体制の充実に努めてまいります。

教職員の資質向上につきましては、指導力向上、サービスのあり方などについて、北海道教育委員会や石狩教育研修センターなどが行う各種研修会への参加促進を図るとともに、北広島市教育研究会と連携し、長期休業期間に行う教職員研修の実施など、研修機会や内容の充実に努めてまいります。

また、学校力向上に関する総合実践事業として、北海道教育委員会から指定を受けた大曲小学校で、学校力向上に関する包括的な取組みを行ってまいります。

また、児童生徒の事故などに迅速かつ適切に対応できるよう、今年度から3年間で全教職員に対する普通救命講習の受講を計画的に実施してまいります。

就学が困難な児童生徒の保護者に対する経済的支援につきましては、就学支援や通学費の助成を行うとともに、高校生などに対する高等学校入学準備金や奨学金の支給を行ってまいります。

学校施設の整備につきましては、双葉小学校の校舎・講堂の暖房機器及び換気設備の更新工事、北の台小学校校舎屋体大規模改造・屋体地震補強及び東部中学校エレベータ設備等設置の実施設計を行ってまいります。

また、学校施設の安全性向上のため、国の指針に基づき、市内全小中学校を対象に非構造部材の耐震化に向けた調査を実施してまいります。

4 学びあい、教えあう社会教育の推進

次に、学びあい、教えあう社会教育の推進についてであります。

生涯学習に対する市民の関心の高まりとともに、学習活動に対するニーズは多様化、高度化していることから、市民の主体的な学習活動への支援や多様な学ぶ機会を創出できる社会教育の充実が重要であると考えております。

市民の生涯学習活動への支援につきましては、市民団体が企画実施する学習活動に対する助成や元気フェスティバルを実施するとともに、西部、西の里、大曲、東部地区の生涯学習振興会への支援を行ってまいります。

公民館につきましては、老朽化が進んでいる中央公民館の大規模改修に向けた実施設計を行ってまいります。

国際交流につきましては、「北広島国際交流協議会」との連携により、国際的視野と国際感覚をもった人材を育てるため、カナダ・サスカトゥーン市との交流事業などを実施してまいります。

障がい児・者の学習機会や社会参加の場の提供につきましては、障がい者と健常者がスポーツや文化活動を通して交流するフレンドリーセンター事業を実施してまいります。

5 郷土愛を育む教育活動の推進

次に、郷土愛を育む教育活動の推進についてであります。

変化の激しい社会にあっては、市民の誰もが過去の出来事や歴史をよく知り、新たな時代を生きるという「温故知新」の精神が重要であると考えております。

エコミュージアム構想の推進につきましては、市民が身近に郷土の文化財にふれることができるようエコミュージアム・コアセンターの開設に向けた準備を進めてまいります。

また、「まちを好きになる市民大学」を開講し、市民学芸員の養成に努めてまいります。

文化財の保存と活用につきましては、旧島松駅通所周辺整備などの検討を進めるとともに、郷土文化の伝承に努めてまいります。

6 生涯にわたる読書活動の推進

次に、生涯にわたる読書活動の推進についてであります。

子どもから高齢者まで、あらゆる世代で読書や学習を続けることができるよう、市民との協働により読書活動を推進することが重要であると考えております。

図書館につきましては、高齢者、障がい者への図書宅配サービスなどを実施し、幅広い世代への読書機会の提供を図ってまいります。

子どもの読書活動につきましては、「第2次北広島子どもの読書活動推進計画」に基づき、幼稚園・保育所への絵本巡回事業及び小学校への児童図書学級巡回事業を実施するとともに、学校や図書館ボランティアと協働して、子どもの読書活動を推進してまいります。

7 芸術文化活動の振興

次に、芸術文化活動の振興についてであります。

芸術への理解を深め、生涯を通じて文化的な営みを続けるため、「北広島市芸術文化振興プラン」に基づき、文化的な環境づくりやまちづくりが重要であると考えております。

個性豊かな地域文化の振興につきましては、各地区の芸術文化団体が行う文化祭など特色ある活動を支援し、市民文化の活性化に努めてまいります。

市民との協働による芸術文化活動の展開につきましては、芸術文化ホール運営委員会などの市民団体と連携し、舞台芸術鑑賞機会の充実に努めてまいります。

8 健康づくりとスポーツ活動の推進

次に、健康づくりとスポーツ活動の推進についてであります。

市民が健康で生きがいのある生活を営むため、体力や年齢に応じて取り組むことができる生涯スポーツ社会の実現が求められております。

また、子どもの心と体の発達を促すため、幼児期を含む子どものスポーツ活動の底辺拡大や競技スポーツの振興が重要であると考えております。

健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進につきましては、市民の誰もがスポーツやレクリエーションに親しむことができるよう、各種イベントやスポーツ教室などを開催してまいります。

スポーツを通じた子どもたちの育成につきましては、ジュニアスポーツ選手の強化育成や底辺の拡大、指導者養成のためのスポーツアカデミー事業を実施してまいります。

8回目となります「はまなす杯全国中学生空手道選抜大会」につきましては、北海道空手道連盟と連携して大会の運営を行うとともに、北広島市を全国に広くアピールしてまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、快適で利用しやすいスポーツ・レクリエーション環境の整備を図るため、老朽化が進んでいる西の里ファミリー体育館の改修に向け、昨年度実施したリニューアル調査に基づき、実施設計を行ってまいります。

むすび

以上、平成25年度教育行政の各分野における主要な方針を申し上げます。

いつの時代にあっても、子どもたちの明るい声や元気な姿は地域の活力の源であります。未来を担う子どもたちをしっかりと守り育てていくことは、大人たちの重要な役割です。

子どもたちが優しさを持ち、賢く、たくましく成長することを願うとともに、市民一人ひとりが生き生きと学び合い、教え合うことのできるまちづくりをめざし、本市の教育のより一層の充実発展に取り組んでまいります。

終わりになりますが、議員並びに市民の皆さまのご理解とご支援を心からお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。

政策 1 やさしく支えあう教育連携の推進

- 施策1** 家庭の教育力向上への支援内容の充実
 - 社教 家庭教育支援事業
 - 青少 北広島市PTA連合会支援事業
- 施策2** 教育相談体制の充実
 - 青少 不登校対策・教育相談事業
 - 青少 青少年健全育成啓発事業
- 施策3** 地域が支える健全育成活動の充実
 - 青少 青少年健全育成連絡協議会支援事業
 - 青少 青少年安全対策事業
 - 青少 放課後子ども教室
 - 社教 成人式開催事業
 - 青少 青少年健全育成振興事業

政策 2 「生きる力」を育む学校教育の推進

- 施策4** 幼児教育の振興・充実
 - 総務 幼稚園・保育園・小学校連携推進事業
 - 総務 幼稚園協会連携事業
 - 総務 幼稚園振興事業
- 施策5** 豊かな心を育む教育の充実
 - 総務 小・中学校教育振興事業
 - 青少 創意発明工夫展・書写展
 - 学教 心の教育推進事業
 - 青少 心の教室相談事業
 - 学教 学校図書整備事業
- 施策6** 確かな学力を育てる教育の充実
 - 総務 小・中学校教育振興経費
 - 社教 授業補助員活用事業 学校支援地域本部事業へ
 - 学教 学校教育相談員活用事業
 - 学教 学力向上推進事業
- 施策7** 健やかな体を育てる教育の充実
 - 学教 学校保健事業(小・中)
 - 総務 中学校体育連盟支援事業
 - 総務 全国・全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業
 - 給食 食に関する指導の推進事業
 - 給食 学校給食衛生管理事業【事業名変更】
 - 給食 学校給食運営経費
- 施策8** 特別支援教育の充実
 - 学教 特別支援教育就学奨励費援助事業(小・中)
 - 学教 特別支援教育アドバイザーの配置
 - 学教 特別支援教育推進事業(小・中)
- 施策9** 社会の変化や課題に対応した教育の推進
 - 学教 外国語指導助手活用事業
 - 総務 学校ICT環境整備事業
 - 学教 郷土資料教材化事業(小・中)
 - 総務 姉妹都市子ども大使交流事業

政策 3 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

- 施策10** 開かれた学校づくりの推進
 - 学教 学校評議員等運営支援事業
 - 学教 コミュニティ・スクールの導入促進に関する調査研究事業
 - 社教 学校支援ボランティア活用事業 学校支援地域本部事業へ
- 施策11** 教育環境の整備
 - 総務 学校教育団体活動支援事業
 - 学教 教師用指導書等整備事業(小・中)
 - 総務 学校施設空気環境測定事業
 - 総務 学校事務機器整備事業(小・中)
 - 総務 理科教材等整備事業
 - 総務 学校施設管理機器整備事業(小・中)
 - 総務 双葉小学校校舎・講堂防音機能復旧事業
 - 総務 北の台小学校校舎屋体大規模改造・屋体地震補強事業
 - 総務 東部中学校エレベーター設備等設置事業
 - 総務 小・中学校管理経費
 - 社教 学校支援地域本部事業
 - 学教 児童生徒の通学費支援事業
 - 学教 要保護・準要保護児童生徒援助事業
 - 学教 高等学校等入学準備金支給事業
 - 学教 奨学金支給事業
 - 総務 私立学校教育振興事業

政策 4 学びあい、教えあう社会教育の推進

- 施策12** 市民の学習活動への支援内容の充実
 - 社教 生涯学習市民活動団体支援事業
 - 社教 元気フェスティバル連携事業
 - 社教 生涯学習振興会支援事業
- 施策13** 地域や世代を見据えた学習機会の充実
 - 社教 国際交流事業
 - 社教 フレンドリーセンター運営事業
 - 社教 中央公民館活動推進事業
 - 図書 生涯学習支援情報システム整備事業
- 施策14** 施設の充実による学習環境の整備
 - 社教 林間学園・レクリエーションの森開放事業
 - 社教 中央公民館大規模改修事業
 - 社教 公民館管理事業
 - 社教 社会教育施設等草刈経費

政策 5 郷土愛を育む教育活動の推進

- 施策15** エコミュージアム構想の推進
 - 文化 エコミュージアム普及推進事業
 - 文化 エコミュージアム郷土体験学習事業 普及推進事業へ
 - 文化 旧島松駅通所周辺整備事業
 - 文化 エコミュージアム拠点施設等整備事業
- 施策16** 文化財の保存と活用
 - 文化 文化財保存・活用事業
 - 文化 郷土文化伝承支援事業
 - 文化 寒地稲作発祥140周年記念事業

政策 6 生涯にわたる読書活動の推進

- 施策17** 図書館サービスの充実
 - 図書 図書館サービス提供事業
 - 図書 図書館運営
 - 図書 図書館フィールドネット連携事業
- 施策18** 子どもの読書活動推進
 - 図書 幼児読書活動推進事業

政策 7 芸術文化活動の振興

- 施策19** 個性豊かな地域文化の振興
 - 文化 北広島市芸術文化振興審議会
 - 文化 文化賞等表彰事業
 - 文化 市民文化祭奨励事業
 - 文化 文化団体活動支援事業
 - 文化 文化施設修繕事業
 - 文化 文化施設維持管理
 - 文化 芸術文化ホール設備修繕事業
(文化施設修繕事業から分離)
 - 文化 芸術文化ホール管理
- 施策20** 市民等との連携による芸術文化活動の展開
 - 文化 芸術文化ホール運営委員会連携事業
 - 文化 花ホールスタッフの会支援等事業

政策 8 健康づくりとスポーツ活動の推進

- 施策21** 健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進
 - 社教 スポーツ団体活動連携事業
 - 社教 きたひろしま30Kmロードレース連携事業
 - 社教 市民スポーツ活動推進事業
 - 社教 スポーツ推進委員
- 施策22** 競技スポーツの振興
 - 社教 スポーツアカデミー事業
 - 社教 全国中学生空手道選抜大会連携事業
 - 社教 姉妹都市スポーツ交流事業
 - 社教 スポーツ大会出場支援事業
 - 社教 スポーツ賞等表彰事業
 - 社教 体育協会活動支援事業
 - 社教 スポーツ少年団育成事業
- 施策23** スポーツ施設の整備と運営
 - 社教 体育施設管理事業
 - 社教 西の里ファミリー体育館改修事業
 - 社教 学校施設(体育館)開放事業

政策 1～8を支える管理的経費

総務	教育委員に関する経費	教施	北広島市教育施策審議会
総務	学校業務主事に関する経費	総務	教員住宅管理
総務	教育委員会運営経費	総務	小・中学校運営経費
学教	教職員永年勤続表彰伝達式	社教	社会教育委員
教施	「きたひろしまの教育」作成	社教	スポーツ推進審議会

北広島市教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づく北広島市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の事務の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象政策及び対象事業)

第2条 点検及び評価の対象となる政策は、北広島市教育基本計画(2011-2020)推進計画(以下「推進計画」という。)に定める政策とし、当該政策のうち、学校教育分野に関する政策(推進計画に定める政策2及び政策3をいう。)と社会教育分野に関する政策(推進計画に定める政策1及び政策4から政策8までをいう。)とを毎年度交互に点検及び評価するものとする。

2 点検及び評価の対象となる事業(以下「対象事業」という。)は、前項の規定に基づきその年度に点検及び評価の対象となる政策(以下「対象政策」という。)に係る事業のうちから、次に掲げる基準により選定するものとし、その数は、おおむね30事業とする。

(1) 当該年度の教育行政執行方針に定める事業であること。

(2) 前号に掲げる事業以外の事業であって、特に点検及び評価が必要であると認められるものであること。

3 前2項の規定にかかわらず、点検及び評価の対象となった年度において重点的に実施した事業にあっては、これを対象事業とすることができる。

(点検及び評価の方法)

第3条 点検及び評価は、次に掲げる手順により実施するものとする。

(1) 北広島市政策評価実施要綱(平成23年4月20日市長決裁。以下「要綱」という。)第4条第1項の規定に基づき北広島市が実施する政策評価(以下「市の政策評価」という。)のうち同項第1号に掲げる1次評価の例により、対象事業を所管する担当部署が当該対象事業に係る事務事業評価調書を作成し、当該対象事業に係る自己評価を行う。

(2) 前号の自己評価について、北広島市教育施策審議会の意見を聴取する。

(3) 前号の意見を踏まえて、市の政策評価のうち要綱第4条第1項第2号に掲げる2次評価の例により、教育委員会が当該対象事業に係る事務事業評価調書を作成し、当該対象事業の再評価を行う。

(結果の公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果について、北広島市議会の9月定例会に報告するとともに、市のホームページに掲載すること等により市民に公表する。

(結果の活用)

第5条 点検及び評価の結果は、推進計画、予算編成、事業の見直し等に活用するものとする。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育部長が別に定める。

附 則

この要領は、平成25年5月15日から施行する。

